

平成22年度第6回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

次 第

平成22年9月29日（水）18:30～20:30

中央図書館イベントルーム

1 開 会

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

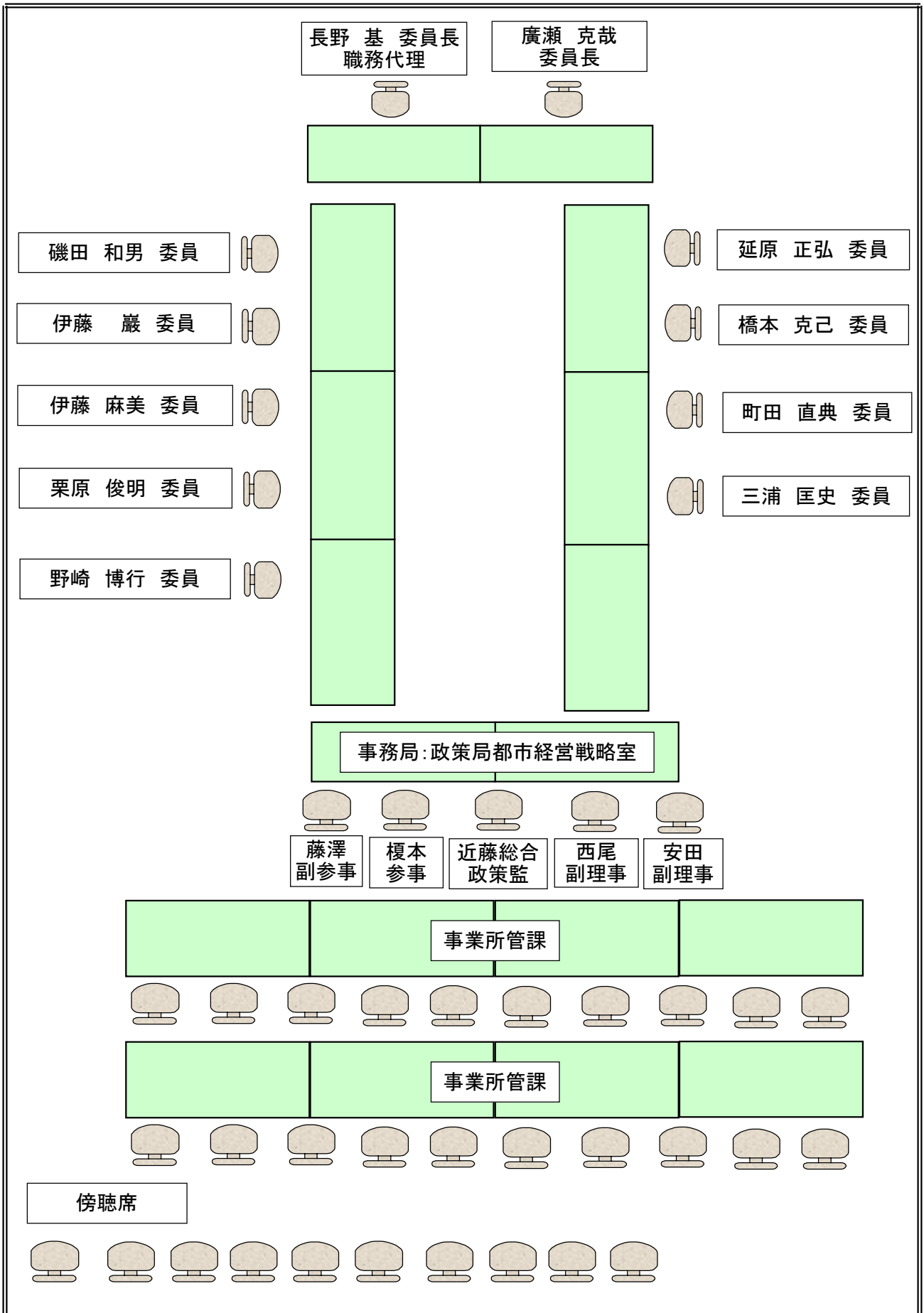
- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 所管課職員出席者一覧
- ・ 市民評価委員会開催日程（予定）

平成22年度 第6回 しあわせ倍増プラン2009 市民評価委員会

座席表

日時:平成22年9月29日(水) 午後6時30分～

会場:中央図書館イベントルーム



平成22年度 第6回 しあわせ倍増プラン2009 市民評価委員会

所管課職員出席者一覧

| 宣言・分野 | No. | 項 目 | 所 管 課 | 出席者 | | |
|-------------|---|---|------------------------|------------|-------|-------|
| | | | | 職名 | 氏名 | |
| 子ども (16) | 21 | 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。(4年以内) | 教育総務課 | 参事兼課長 | 松本 政之 | |
| | 22 | 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内) | 子育て企画課 | 課長 | 松井 雅之 | |
| | | | 新都心整備対策室 | 室長 | 高橋 誠 | |
| | 23 | 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内) | | | | |
| | | 23-1 | 1日保育士体験 | 保育課 | 課長 | 小林 俊茂 |
| | | 23-2 | 子育て支援センターの活用 | 子育て支援課 | 課長 | 宮田 英男 |
| | | 23-3 | ワークライフバランスの認知度向上 | 子育て企画課 | 課長 | 松井 雅之 |
| | | 23-4 | 親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策 | 生涯学習総合センター | 副参事 | 吉田 弘一 |
| | 24 | 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。(4年以内) | | | | |
| | | 24-1 | 認可保育所 | 保育環境整備室 | 室長 | 鈴木 俊行 |
| | | 24-2 | ナーサリールーム・家庭保育室 | 保育環境整備室 | 室長 | 鈴木 俊行 |
| | | 24-3 | 放課後児童クラブ | 青少年育成課 | 課長 | 菅原 春子 |
| | 25 | 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。(4年以内) | | | | |
| | | 25-1 | 小児救急 | 地域医療課 | 次長 | 高橋 陽子 |
| | | 25-2 | 産科救急 | 地域医療課 | 次長 | 高橋 陽子 |
| | 26 | 高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。(4年以内) | | 指導2課 | 副参事 | 榎 拓治 |
| 27 | 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。(4年以内) | | 指導2課 | 課長 | 野口 浩 | |
| 28 | ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。(4年以内) | | 指導2課 | 課長 | 野口 浩 | |
| 29 | 学校教育における食育を推進します。(4年以内) | | 健康教育課 | 課長 | 新井 英人 | |
| 30 | メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。(4年以内) | | 教育研究所 | 所長 | 常見 昌弘 | |

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会開催日程（予定）

| | 月 日（時期） | 内容及び検討事業数 |
|------|-----------|---------------------------------|
| 第1回 | 7月 2日（金） | 委嘱状交付式 評価検証事業の実施手法 今後の進め方 |
| 第2回 | 7月23日（金） | 3事業 |
| 第3回 | 8月10日（火） | 16事業 |
| 第4回 | 8月27日（金） | 20事業 |
| 第5回 | 9月15日（水） | 12事業 |
| 第6回 | 9月29日（水） | 16事業 |
| 第7回 | 10月14日（木） | 24事業 |
| 第8回 | 10月28日（木） | 25事業 |
| 第9回 | 11月11日（木） | 23事業 |
| 第10回 | 11月17日（水） | 取りまとめ |
| 第11回 | 12月18日（土） | ◎「市民評価報告会」開催 |

※なお、上記の日程は予定であり、委員会の進行状況により、日程及び検討事業数を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

| 宣言・分野 | No. | 項 目 | No. | 個 別 事 業 | 区分 | No. (区分別) | 開催日程 | |
|---------------|--|---|---------------------|------------------|-------------------|--------------|----------|----------|
| 行動宣言 (5) | I-1 | マニフェスト検証大会を毎年開催。(4年以内) | | | 第2回 | 1 | 7月23日(金) | |
| | I-2 | タウンミーティングを全10区で計40回開催。(4年以内) | | | 第2回 | 2 | 7月23日(金) | |
| | I-3 | 現場訪問を400回実施。(4年以内) | | | 第2回 | 3 | 7月23日(金) | |
| | I-4 | 学校訪問を全校実施。(4年以内) | | | 第3回 | 1 | 8月10日(火) | |
| | I-5 | 職員との車座集いを100回開催。(4年以内) | | | 第3回 | 2 | 8月10日(火) | |
| 条例宣言 (7) | II-1 | 市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。(すぐ) | | | 第3回 | 3 | 8月10日(火) | |
| | II-2 | 生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。(すぐ) | | | 第3回 | 4 | 8月10日(火) | |
| | II-3 | 障がい者も健体者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例を制定します。(すぐ) | | | 第3回 | 5 | 8月10日(火) | |
| | II-4 | 一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。(2年以内) | | | 第3回 | 6 | 8月10日(火) | |
| | II-5 | 「文化都市創造条例」を制定します。(2年以内) | | | 第3回 | 7 | 8月10日(火) | |
| | II-6 | さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。(3年以内) | | | 第3回 | 8 | 8月10日(火) | |
| | II-7 | 他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。(4年以内) | | | 第3回 | 9 | 8月10日(火) | |
| 行財政改革 (28) | 1 | 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。(すぐ) | 1-1 | 行財政改革推進本部の設置 | 第3回 | 10 | 8月10日(火) | |
| | | | 1-2 | 事務事業評価の見直し | 第3回 | 11 | 8月10日(火) | |
| | | | 1-3 | 補助事業の見直し | 第3回 | 12 | 8月10日(火) | |
| | | | 1-4 | 外郭団体改革 | 第3回 | 13 | 8月10日(火) | |
| | | | 1-5 | 公共施設マネジメント会議設置 | 第3回 | 14 | 8月10日(火) | |
| | 2 | すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ) | 2-1 | 窓口改革・権限移譲(統括) | 第4回 | 1 | 8月27日(金) | |
| | | | 2-2 | 予算 | 第4回 | 2 | 8月27日(金) | |
| | | | 2-3 | 組織・人事 | 第4回 | 3 | 8月27日(金) | |
| | | | 2-4 | くらし応援室の設置 | 第4回 | 4 | 8月27日(金) | |
| | 3 | 区長マニフェストを全区長が策定するようにします。(すぐ) | | | 第4回 | 5 | 8月27日(金) | |
| | 4 | 市長の退職手当を50%減額します。(すぐ) | | | 第3回 | 15 | 8月10日(火) | |
| | 5 | 市長給与を10%減額します。(すぐ) | | | 第3回 | 16 | 8月10日(火) | |
| | 6 | 指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。(すぐ) | | | 第4回 | 6 | 8月27日(金) | |
| 7 | 一職員一改革提案制度を創設します。(すぐ) | | | 第4回 | 7 | 8月27日(金) | | |
| 8 | 政令市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。(すぐ) | 8-1 | 予算編成過程の公開 | 第4回 | 8 | 8月27日(金) | | |
| | | 8-2 | 会派要望への対応状況の公表 | 第4回 | 9 | 8月27日(金) | | |
| | | 9-1 | 情報提供体制の整備 | 9-1 | 情報提供体制の整備 | 第4回 | 10 | 8月27日(金) |
| | | | | 9-2 | 都市経営戦略会議の審議内容等の公表 | 第4回 | 11 | 8月27日(金) |
| | | 9-3 | パブリックコメントの充実 | 9-3 | パブリックコメントの充実 | 第4回 | 12 | 8月27日(金) |
| | | | | 9-4 | パブリシティの推進 | 第4回 | 13 | 8月27日(金) |
| 9-5 | 身近な道路整備要望への対応状況の公表 | 9-5 | 身近な道路整備要望への対応状況の公表 | 第4回 | 14 | 8月27日(金) | | |
| | | 9-6 | 市へ寄せられた意見とその対応状況の公表 | 第4回 | 15 | 8月27日(金) | | |
| 10 | 外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。(2年以内) | | | 第4回 | 16 | 8月27日(金) | | |
| 11 | 職員の自動的な天下りを廃止します。(2年以内) | | | 第4回 | 17 | 8月27日(金) | | |
| 12 | 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。(2年以内) | 12-1 | 行政職への民間人登用 | 第4回 | 18 | 8月27日(金) | | |
| | | 12-2 | 民間企業等経験者の採用 | 第4回 | 19 | 8月27日(金) | | |
| | | 12-3 | 適材適所の人事配置 | 第4回 | 20 | 8月27日(金) | | |
| 13 | 電子市役所を構築します。(4年以内) | | | 第5回 | 1 | 9月15日(水) | | |
| 市民・自治 (3) | 14 | 区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。(すぐ) | | | 第5回 | 2 | 9月15日(水) | |
| | 15 | 市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。(2年以内) | | | 第5回 | 3 | 9月15日(水) | |
| | 16 | 大学コンソーシアムの仕組みを構築します。(4年以内) | | | 第5回 | 4 | 9月15日(水) | |
| 子ども (8) | 17 | 子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(すぐ) | | | 第5回 | 5 | 9月15日(水) | |
| | 18 | 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内) | 18-1 | 読み・書き・そろばんプロジェクト | 第5回 | 6 | 9月15日(水) | |
| | | | 18-2 | なわとび・逆上がりプロジェクト | 第5回 | 7 | 9月15日(水) | |
| | | | 18-3 | あいさつ・礼儀 | 第5回 | 8 | 9月15日(水) | |
| | | | 18-4 | 早寝・早起き・朝ごはん | 第5回 | 9 | 9月15日(水) | |
| | 19 | 「放課後子ども教室」を増やします。(2年以内) | | | 第5回 | 10 | 9月15日(水) | |
| 20 | 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増やします。(2年以内) | 20-1 | 児童相談所の充実 | 第5回 | 11 | 9月15日(水) | | |
| | | 20-2 | 保健所の充実 | 第5回 | 12 | 9月15日(水) | | |

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

| 宣言・分野 | No. | 項 目 | No. | 個 別 事 業 | 区分 | No. (区分別) | 開催日程 |
|----------------------|---|---|----------------|---------------------------------|-----------|--------------|-----------|
| 子ども (16) | 21 | 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。(4年以内) | | | 第6回 | 1 | 9月29日(水) |
| | 22 | 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内) | | | 第6回 | 2 | 9月29日(水) |
| | 23 | 「子育てババ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内) | 23-1 | 1日保育士体験 | 第6回 | 3 | 9月29日(水) |
| | | | 23-2 | 子育て支援センターの活用 | 第6回 | 4 | 9月29日(水) |
| | | | 23-3 | ワークライフバランスの認知度向上 | 第6回 | 5 | 9月29日(水) |
| | | | 23-4 | 親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策 | 第6回 | 6 | 9月29日(水) |
| | 24 | 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。(4年以内) | 24-1 | 認可保育所 | 第6回 | 7 | 9月29日(水) |
| | | | 24-2 | ナーサリールーム・家庭保育室 | 第6回 | 8 | 9月29日(水) |
| | | | 24-3 | 放課後児童クラブ | 第6回 | 9 | 9月29日(水) |
| | 25 | 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。(4年以内) | 25-1 | 小児救急 | 第6回 | 10 | 9月29日(水) |
| | | | 25-2 | 産科救急 | 第6回 | 11 | 9月29日(水) |
| | 26 | 高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。(4年以内) | | | 第6回 | 12 | 9月29日(水) |
| | 27 | 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。(4年以内) | | | 第6回 | 13 | 9月29日(水) |
| | 28 | ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。(4年以内) | | | 第6回 | 14 | 9月29日(水) |
| | 29 | 学校教育における食育を推進します。(4年以内) | | | 第6回 | 15 | 9月29日(水) |
| | 30 | メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。(4年以内) | | | 第6回 | 16 | 9月29日(水) |
| 高齢者 (7) | 31 | 介護する人への支援体制を充実します。(すぐ) | | | 第7回 | 1 | 10月14日(木) |
| | 32 | 配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。(すぐ) | | | 第7回 | 2 | 10月14日(木) |
| | 33 | 空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。(4年以内) | 33-1 | 高齢者サロン | 第7回 | 3 | 10月14日(木) |
| | | | 33-2 | 介護者サロン | 第7回 | 4 | 10月14日(木) |
| | 34 | シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。(4年以内) | | | 第7回 | 5 | 10月14日(木) |
| | 35 | シニアユニバーシティを充実します。(4年以内) | | | 第7回 | 6 | 10月14日(木) |
| 36 | 高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します。(4年以内) | | | 第7回 | 7 | 10月14日(木) | |
| 健康 ・安全・安心 (17) | 37 | 食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～(4年以内) | 37-1 | 食生活・運動 | 第7回 | 8 | 10月14日(木) |
| | | | 37-2 | 介護予防 | 第7回 | 9 | 10月14日(木) |
| | 38 | 遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内) | 38-1 | 多目的広場整備方針の決定 | 第7回 | 10 | 10月14日(木) |
| | | | 38-2 | 都市公園内のグラウンド等の個人への開放 | 第7回 | 11 | 10月14日(木) |
| | 38 | 遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内) | 38-3 | 民有地を活用した多目的広場の整備 | 第7回 | 12 | 10月14日(木) |
| | | | 38-4 | 「(仮称)スポーツふれあい広場」の整備 | 第7回 | 13 | 10月14日(木) |
| | 38 | 遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内) | 38-5 | 大学との連携による多目的広場の整備 | 第7回 | 14 | 10月14日(木) |
| | | | 38-6 | 農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備 | 第7回 | 15 | 10月14日(木) |
| | 39 | 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内) | 39-1 | 総合防災情報システムの構築 | 第7回 | 16 | 10月14日(木) |
| | | | 39-2 | 危機事案発生時の初動体制の確保 | 第7回 | 17 | 10月14日(木) |
| | | | 39-3 | 防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築 | 第7回 | 18 | 10月14日(木) |
| | | | 39-4 | 災害時要援護者への支援 | 第7回 | 19 | 10月14日(木) |
| | | | 39-5 | マンホールトイレの整備 | 第7回 | 20 | 10月14日(木) |
| | 39-6 | 新型インフルエンザ対策 | 第7回 | 21 | 10月14日(木) | | |
| 39-7 | 地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進 | 第7回 | 22 | 10月14日(木) | | | |
| 40 | 民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。(すぐ) | | | 第7回 | 23 | 10月14日(木) | |
| 41 | 障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。(すぐ) | | | 第7回 | 24 | 10月14日(木) | |
| 環境 ・まちづくり (25) | 42 | 市内照明のLED化率全国1位を目指します。(4年以内) | | | 第8回 | 1 | 10月28日(木) |
| | 43 | 太陽光発電設備の設置を推進します。(4年以内) | | | 第8回 | 2 | 10月28日(木) |
| | 44 | 「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。(4年以内) | | | 第8回 | 3 | 10月28日(木) |
| | 45 | さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。(すぐ) | | | 第8回 | 4 | 10月28日(木) |
| | 46 | コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。(すぐ) | | | 第8回 | 5 | 10月28日(木) |
| | 47 | 新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。(3年以内) | | | 第8回 | 6 | 10月28日(木) |
| | 48 | 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内) | 48-1 | 公園の芝生化 | 第8回 | 7 | 10月28日(木) |
| | | | 48-2 | 学校の芝生化 | 第8回 | 8 | 10月28日(木) |
| 48-3 | | | 保育園の芝生化 | 第8回 | 9 | 10月28日(木) | |
| 48-4 | | | 学校の緑のカーテン | 第8回 | 10 | 10月28日(木) | |
| 48-5 | | | 公共施設・家庭の緑のカーテン | 第8回 | 11 | 10月28日(木) | |

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

| 宣言・分野 | No. | 項 目 | No. | 個 別 事 業 | 区分 | No. (区分別) | 開催日程 |
|----------------------|---|---|----------------|-------------------|-----------|--------------|-----------|
| 環境 ・まちづくり (25) | 48 | 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内) | 48-6 | 公共施設の緑化 | 第8回 | 12 | 10月28日(木) |
| | | | 48-7 | 民間建築物の緑化 | 第8回 | 13 | 10月28日(木) |
| | | | 48-8 | 花と緑でいっぱい・区の花の制定 | 第8回 | 14 | 10月28日(木) |
| | 49 | 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内) | 49-1 | 見沼基本計画の策定 | 第8回 | 15 | 10月28日(木) |
| | | | 49-2 | 歴史的遺産・自然環境の活用 | 第8回 | 16 | 10月28日(木) |
| | | | 49-3 | 教育ファームの実施 | 第8回 | 17 | 10月28日(木) |
| | | | 49-4 | 市民農園の整備 | 第8回 | 18 | 10月28日(木) |
| | | | 49-5 | 東宮下調節池の広場整備 | 第8回 | 19 | 10月28日(木) |
| | | | 49-6 | 高沼用水路の整備 | 第8回 | 20 | 10月28日(木) |
| | 50 | 良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。(4年以内) | | | 第8回 | 21 | 10月28日(木) |
| | 51 | 下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。(4年以内) | 51-1 | 都市公園の整備 | 第8回 | 22 | 10月28日(木) |
| | | | 51-2 | 暮らしの道路・スマイルロードの整備 | 第8回 | 23 | 10月28日(木) |
| 51-3 | | | 下水道の整備 | 第8回 | 24 | 10月28日(木) | |
| 52 | 効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します。(4年以内) | | | 第8回 | 25 | 10月28日(木) | |
| 経済・雇用 (20) | 53 | ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ) | 53-1 | セーフティネットの構築 | 第9回 | 1 | 11月11日(水) |
| | | | 53-2 | ステップアップの取組 | 第9回 | 2 | 11月11日(水) |
| | 54 | 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇う倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内) | 54-1 | ものづくり企業支援事業 | 第9回 | 3 | 11月11日(水) |
| | | | 54-2 | テクニカルブランド企業認証事業 | 第9回 | 4 | 11月11日(水) |
| | | | 54-3 | 戦略的企業誘致 | 第9回 | 5 | 11月11日(水) |
| | | | 54-4 | 産学連携によるイノベーション創出 | 第9回 | 6 | 11月11日(水) |
| | | | 54-5 | 新規就農者支援事業 | 第9回 | 7 | 11月11日(水) |
| | | | 54-6 | 事業所内保育施設推進事業 | 第9回 | 8 | 11月11日(水) |
| | | | 54-7 | 介護福祉士資格取得支援 | 第9回 | 9 | 11月11日(水) |
| | | | 54-8 | ホームヘルパー2級資格取得支援 | 第9回 | 10 | 11月11日(水) |
| | | | 54-9 | 福祉介護人材の養成確保 | 第9回 | 11 | 11月11日(水) |
| | | | 54-10 | ものづくり人材支援事業 | 第9回 | 12 | 11月11日(水) |
| | 54-11 | マッチング事業 | 第9回 | 13 | 11月11日(水) | | |
| | 55 | 市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。(4年以内) | | | 第9回 | 14 | 11月11日(水) |
| | 56 | 起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内) | 56-1 | 人材育成支援 | 第9回 | 15 | 11月11日(水) |
| 56-2 | | | 創業環境支援 | 第9回 | 16 | 11月11日(水) | |
| 57 | コミュニティビジネスの支援制度を充実します。(4年以内) | 57-1 | コミュニティビジネス育成事業 | 第9回 | 17 | 11月11日(水) | |
| | | 57-2 | コミュニティビジネス促進事業 | 第9回 | 18 | 11月11日(水) | |
| 58 | 中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。(4年以内) | | | 第9回 | 19 | 11月11日(水) | |
| 59 | 企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。(4年以内) | | | 第9回 | 20 | 11月11日(水) | |
| 地域間対立を 越えて (3) | 60 | 大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。(4年以内) | | | 第9回 | 21 | 11月11日(水) |
| | 61 | 地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。(4年以内) | | | 第9回 | 22 | 11月11日(水) |
| | 62 | 市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。(4年以内) | | | 第9回 | 23 | 11月11日(水) |

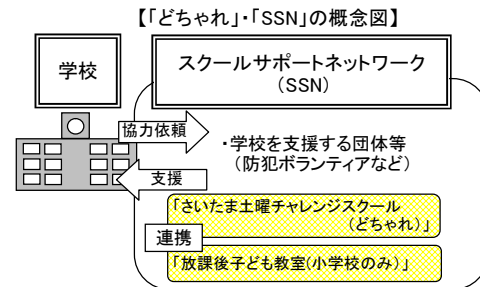
21 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。
(4年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、すべての市立小・中・高等学校で「さいたま土曜チャレンジスクール(どちゃれ)」(注1)を実施します。
- ・平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校に「スクールサポートネットワーク(SSN)」(注2)を構築します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・一部の学校で、土曜日や夏休みに補習授業やものづくり、体験活動などを実施しています。
- ・各学校は、防犯ボランティア、PTA、自治会などの団体等から支援を受けています。
- ・学校地域連携コーディネーター(注3)を、10校に配置しています。



② 取組内容

- ・基礎学力向上のため「放課後子ども教室」と連携・協力し、「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施校を順次拡大します。
- ・平成24年度末までに、学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、学校地域連携コーディネーターを中心に、防犯ボランティア、図書ボランティアなどからなるスクールサポートネットワークを学校ごとに構築します。
- ・学校、PTA、ボランティア団体などからなる協議会をスクールサポートネットワーク内に設置し、学校への支援などの企画や学校と各ボランティア団体などとの連絡調整を行います。
- ・スクールサポートネットワークの構築を推進するため、学校地域連携コーディネーターを平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校へ配置します。

③ 事業計画(工程表)

| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|----------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| 実施事業等 | | | | |
| 「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施 | 10校 (累計:10校) | 20校 (累計:30校) | 50校 (累計:80校) | 83校 (累計:163校) |
| スクールサポートネットワークの構築 | 10校 (累計:10校) | 20校 (累計:30校) | 50校 (累計:80校) | 80校 (累計:160校) |
| 学校地域連携コーディネーターの配置 | 20校 (累計:30校) | 50校 (累計:80校) | 50校 (累計:130校) | 30校 (累計:160校) |

(注1)さいたま土曜チャレンジスクールとは、さいたま市版の「土曜日寺子屋」のことで、土曜日などに実施する児童生徒の自主的な学習(補習・ものづくりなど)をサポートする場のこと。

(注2)スクールサポートネットワーク(SSN)とは、学校を支援するボランティアのネットワークのこと。

(注3)学校地域連携コーディネーターとは、学校を支援する地域ボランティア団体などと、学校との連絡・調整を担う学校ごとに1名ずつ配置された再任用職員のこと。

しあわせ倍增プラン2009の達成度の評価(10点満点)

| 達成度 | | |
|-----|-------|----|
| 進捗度 | 加点・減点 | 5点 |
| C | ↗ | |

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・講師をボランティアにお願いするなど、地域住民の協力をいただき、さいたま土曜チャレンジスクールを12校(小学校10校、中学校2校)で実施し、延べ635人の児童生徒と262人のスタッフが参加しました。(モデル実施)。
- ・新規事業である「スクールサポートネットワーク」と「土曜チャレンジスクール」は、ともに地域の理解と支援が不可欠な事業ですが、「土曜チャレンジスクール」の推進に時間がかかり、「スクールサポートネットワーク」の構築に遅れが生じました。
- ・学校地域連携コーディネーターを30校(新規20校)に配置し、保護者や地域の方と学校との調整・連携の充実を図りました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・実施に当たっては、授業料を徴収せずに、無料(原材料費等を除く)で実施するなど、保護者の負担軽減に配慮しました。

(コスト・効率性)

- ・実施に当たっては、「放課後チャレンジスクール(旧放課後子ども教室。小学校のみで実施)」と一体的に取り組みました。

(課題)

- ・土曜チャレンジスクールの効果を検証するとともに、スクールサポートネットワークの趣旨について、更なる理解を求め、各団体の連携を一層深める必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度中のスクールサポートネットワークの構築に遅れが生じたため「C」と判断。ただし、土曜チャレンジスクールが目標を上回り、12校で実施した点を加点。

【さいたま土曜チャレンジスクールの実施】



| | |
|------|-----------------------|
| 回数 | 土曜日 月2回(程度) |
| 時間 | 06時~12時 |
| 実施場所 | 教室、特別教室等 |
| 実施内容 | 補習(自習形式)等で基礎学力の向上を図る |
| スタッフ | 教員OB、教師志望の学生など「地域の方々」 |
| 対象 | 全ての児童生徒 |
| 参加料 | 無料(保険料・材料費等は受益者負担) |

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度以降も引き続き、工程表の目標に基づき、順次実施します。スクールサポートネットワークについては、チャレンジスクールの実施をとおして、事業推進していきます。

(工程表)

| 年度 | H21(実績) | H22 | H23 | H24 |
|----------------------|----------------|-----|-----|-----|
| 実施事業等 | | | | |
| 「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施 | 12校 (累計12校) | | | |
| スクールサポートネットワークの構築 | 0校 | | | |
| 学校地域連携コーディネーターの配置 | 20校 (累計30校) | | | |
| 事業費(千円) | 560 | | | |

22 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

・子ども博物館の実現に向け、平成22年度末までに、「子ども博物館構想」等として取りまとめます。

現状(平成21年3月末時点)

・「子ども博物館」に特化した検討等は実施していませんが、大型児童館機能を含む子育て支援機能・総合相談機能・世代間交流機能などを備える(仮称)子ども総合センターの基本構想策定の準備をしています。

【参考:類似の施設】

| 名称 | 所在地 | 概要 |
|-----------------|--------|--|
| こどもの城 | 東京都渋谷区 | 大型総合児童センター(プレイホール、体育室など)、劇場、ホテル、保育施設など |
| キボール | 千葉市 | 子ども交流館、子育て支援館、プラネタリウムなど |
| 総合児童センターこべっこランド | 神戸市 | 大型児童センター(プレイルーム、スタジオ、障害者発達支援センターなど) |
| こども総合センターえがお館 | 福岡市 | 児童相談、地域活動支援など |
| 児童館こどもの城 | 上尾市 | 大型児童センター(プレイホール、体育遊戯室など) |
| 児童センタープリムローズ | 戸田市 | プレイルーム、科学展示室など |

② 取組内容

・基本構想策定中の(仮称)子ども総合センターと、「さいたま新都心公共施設導入機能検討委員会」から報告された「子ども・多世代ふれあい広場」と調整を図った上で、平成22年度末までに「子ども博物館構想」等として取りまとめます。

③ 事業計画(工程表)

| 実施事業等 | 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-------|----|-----|-----|-----|-----|
| 構想の推進 | | → | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

所管課 子ども未来局 子ども育成部 子育て企画課 (問合せ先: 048-829-1909)
 政策局 政策企画部 企画調整課 サッカープラザ準備室 (問合せ先: 048-829-1040)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

| 達成度 | |
|-----|-------|
| 進捗度 | 加点・減点 |
| b | → |
| 7点 | |

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

「子ども博物館構想」等の取りまとめに向けて、
 ・総合相談機能等を中心とした(仮称)子ども総合センター(浦和区上木崎の旧大原中学校跡地)について検討を行い、平成22年3月に基本構想を策定しました。
 ・また、さいたま新都心公共施設導入機能検討委員会から報告された「子ども・多世代ふれあい広場」をベースに大型児童館機能を含む「さいたま新都心第8-1A街区整備事業における市導入機能」について、具体化に向けた検討を進めました。

(市民満足度向上に向けた取組)

(コスト・効率性)

(課題)

・さいたま新都心第8-1A街区整備事業については、事業主体である民間事業者の撤退により、今後、埼玉県、都市再生機構と連携を図りつつ、新たなまちづくりに向けた検討を進めることとしています。(平成22年7月時点)このため、「子ども博物館構想」等については、今後、再検討が必要となります。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

(主な成果等)

□(仮称)子ども総合センター基本構想 施設の基本的な考え方 子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設
 ①総合相談サービスの実現
 ②子供・市民の活動・交流の場の実現と相談への誘導
 ③市全体の子育て支援力の向上
 ④地域活動、世代間交流の推進

□さいたま新都心第8-1A街区整備事業における導入機能案 子どもの遊びと学びをテーマにした、「子ども・多世代ふれあい広場」

⑥ 今後の取組・予定

・「(仮称)子ども総合センター」と「さいたま新都心第8-1A街区整備事業における市導入機能」の検討結果を踏まえ、引き続き、「子ども博物館構想」等としての取りまとめに向けた検討を進めます。

(工程表)

| 実施事業等 | 年度 | H21(実績) | H22 | H23 | H24 |
|---------|----|---------|-----|-----|-----|
| 構想の推進 | | → | | | |
| | | → | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 事業費(千円) | | 0 | | | |

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-1 1日保育士体験》

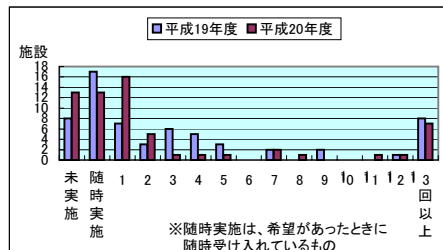
① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、父親の1日保育士・教諭体験参加者数を、年間1,280人にします。

現状(平成21年3月末時点)

・保護者向けの保育参加事業を実施していますが、父親の参加者は、ほとんどいない状況です。

【保育参加事業実施保育所数(公立認可保育所)】



② 取組内容

- ・父親の子育て参加を応援するため、市内の認可保育所・幼稚園・ナーサリールーム・家庭保育室において、保育士・教諭の業務の補助を行う、父親の1日保育体験事業を実施します。
- ・1日保育士体験事業のリーフレットを作成し、これを勤務先へ提示することにより、父親の参加についての理解を促します。

③ 事業計画(工程表)

| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-------------|------|------|------|--------|
| 実施事業等 | | | | |
| 父親の1日保育体験事業 | 320人 | 640人 | 960人 | 1,280人 |
| | | | | |
| | | | | |

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

| 達成度 | | |
|-----|-----|----|
| 進捗度 | 加減点 | 9点 |
| a | → | |

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・市内の認可保育所・幼稚園・ナーサリールームが受け入れ先となって、父親が仕事の休みの日を活用し、保育士・教諭と共に保育園・幼稚園における業務(主に補助業務)を行う、一日保育体験事業を実施し、482人の父親の参加を得ました。
- ・一日保育体験事業の保護者向け、勤務先向けのリーフレットを作成いたしました。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標である参加者数320人を大幅に上回る482人の父親の参加を得たので、進捗度を「a」と判断。



【1日保育士・教諭体験事業】

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・一日保育体験事業に参加した父親の懇談会への参加や感想文を園内に掲示するなど、保育園で工夫を凝らして事業の効果的な情報提供を行いました。

(コスト・効率性)

- ・予算をかけることなく、保護者会で実際の体験者に発表してもらうことで、事業の周知・効果のPRをしました。

(課題)

- ・父親の参加に当たり、職場での休暇の取得への配慮が必要となっています。

自分の子ども以外の子どもと触れ合うことにより、子どもの多様性や成長過程への理解が深まり、育児に積極的に取り組むようになったとの感想を寄せる父親もいます。

⑥ 今後の取組・予定

- ・年間の体験参加者数を320人ずつ増加します。
- ・参加した父親の感想を聞き、フィードバックしながら事業を展開します。

(工程表)

| 年度 | H21(実績) | H22 | H23 | H24 |
|-------------|---------|------|--------|--------|
| 実施事業等 | | | | |
| 父親の1日保育体験事業 | 482人 | 802人 | 1,122人 | 1,442人 |
| | | | | |
| | | | | |
| 事業費(千円) | 10 | | | |

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-2 子育て支援センターの活用》

① 数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、すべての単独型子育て支援センター(注1)で土曜日開所を実施します。
- ・平成24年度末までに、各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年12回に増やします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・単独型子育て支援センター7か所のうち、6か所が土曜日に開所しています。
- ・各センターにおける父親主体の講座やイベントの実施状況は、年1~2回程度です。

【単独型子育て支援センター一覧】平成21年3月現在

| 名称 | 所在地 |
|---------|---------------------------------|
| うらわ | 浦和区高砂1-2-1-309 エイベックスタワー浦和3F |
| おおみや | 大宮区錦町682-2 大宮情報文化センター6F |
| いわつき | 岩槻区本町3-1-1 WATSU西館4F |
| よの | 中央区下落合6-10-3 |
| さいのこ | 見沼区大和田町1-1387-1 |
| マイム・マイム | 緑区東浦和2-3-22 ブルバール香番館101 |
| さいたま北 | 北区日進町3-757-2 さいたま北NPOプラザ201 |

② 取組内容

- ・平成24年度末までに、単独型子育て支援センターを10か所とし、すべての単独型子育て支援センターで土曜日開所を実施します。
- ・「父親のための育児講座」、「パパと遊ぼうイベント」などを土曜日を中心に開催し、父親の参加機会を増やします。

③ 事業計画(工程表)

| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-----------------|------------------|------------------|-----|-------------------|
| 実施事業等 | | | | |
| 単独型子育て支援センター整備 | 桜区開設 (累計:8か所) | 西区開設 (累計:9か所) | | 南区開設 (累計:10か所) |
| 土曜日開所 | 7か所 | 8か所 | 9か所 | 10か所 |
| 父親主体の講座・イベントの実施 | | | | |

(注1)単独型子育て支援センターとは、親子同士のふれあいの場、子育て中の方との出会いの場として0~2歳児までの親子を中心とした方が利用する施設。他に保育所併設の併設型がある。

所管課 子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課 (問合せ先:048-829-1271)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

| 達成度 | |
|-----|-------|
| 進捗度 | 加点・減点 |
| b | → |
| 7点 | |

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・平成21年7月に市内8か所目となる単独型子育て支援センター「さくら」を桜区栄和に開設しました。
- ・子育て支援センターさくらは、父親の利用機会拡大のため、土曜日を含む週6日開所しています。
- ・平成21年度は、8か所で延べ137,121人の親子にご利用いただき、土曜日開所は、7か所の子育て支援センターで実施しました。
- ・父親参加の講座・イベントは、7か所平均で年4.9回開催しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・利用拡大策として、各区版の「子育てきっかけ応援ブック」や携帯電話からも利用できる「さいたま子育てWEB」など、様々な媒体を通じて広報を行いました。

(コスト・効率性)

- ・子育て支援センターの運営は、社会福祉法人又はNPO法人等への事業委託により実施しています。

(課題)

- ・平成21年度の子育て支援センターの利用者数は、新型インフルエンザの流行による利用自粛により、前年度(139,496人)を下回りましたが、更なる利用者増へ向けた取組を進める必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

(主な成果等)

【子育て支援センターさくらの概要】
所在地 桜区栄和6丁目9番4号
対象者 2歳児までの児童及びその保護者
開設日 月曜日から土曜日
(日曜・祝日休館)
開設時間 午前9時~12時、午後1時~4時
運営 特定非営利活動法人 厚生福祉協会



⑥ 今後の取組・予定

- ・単独型子育て支援センター未整備の西区及び南区への整備に努めます。
- ・土曜日開所を拡大して父親参加の行事を開催するなど、子育て支援センターの更なる充実を図ります。

(工程表)

| 年度 | H21(実績) | H22 | H23 | H24 |
|-----------------|------------------|------------------|-------|-------------------|
| 実施事業等 | | | | |
| 単独型子育て支援センター整備 | 桜区開設 (累計:8か所) | 西区開設 (累計:9か所) | | 南区開設 (累計:10か所) |
| 土曜日開所 | 7か所 | 8か所 | 9か所 | 10か所 |
| 父親主体の講座・イベントの実施 | 年4.9回実施 | 年6回実施 | 年9回実施 | 年12回実施 |
| 事業費(千円) | 117,299 | | | |

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-3 ワークライフバランスの認知度向上》

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、ワークライフバランス(注1)の認知度を35%にします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・八都県市共同キャンペーンとして、ポスターやリーフレットによる企業・市民・職員への周知、一斉退庁の実施、企業の事例報告集の作成などの取組を推進しています。
- ・子育て世代へのアンケート調査による、ワークライフバランスの認知度は、15.5%です。

【八都県市共同キャンペーンロゴマーク】



② 取組内容

- ・商工会議所などを構成員としたワークライフバランス会議を設置し、企業や市民と協働してワークライフバランスの推進を図ります。
- ・市民との情報共有・市民への啓発の場として、ワークライフバランスを推進するホームページを作成します。
- ・多世代が集い、遊びや学びを通じ、子どもを巡る様々な課題について理解を深めるため毎年開催する「子どもフォーラム」において、ワークライフバランスを周知します。

③ 事業計画(工程表)

| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|---------------------|--------------------------------|-----|-----|-----|
| ワークライフバランス会議 | [Progress bar from H21 to H24] | | | |
| ワークライフバランスホームページの作成 | [Progress bar from H21 to H24] | | | |
| 子どもフォーラムでの周知 | [Progress bar from H21 to H24] | | | |

(注1)ワークライフバランスとは、仕事の進め方や働き方を見直し、子育てに関わる時間も含め、自分と他人の生活を尊重する生き方。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

| 達成度 | |
|-----|-------|
| 進捗度 | 加点・減点 |
| b | ↘ |
| 6点 | |

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・市内の事業者がワークライフバランスに積極的に取り組めるように、商工会議所会報へ啓発パンフレットの挟み込みを行いました。
- ・ワークライフバランスの実践に向けて、より理解を深め、認識をしてもらうため、市のホームページ内に、ワークライフバランスの取組を紹介するコンテンツを設けました。
- ・ワークライフバランスを実現し、子育てを楽しむ父親を増やすため、「パパと一緒に～たまにはママも一人でエンジョイ～」をテーマに「さいたま市子どもフォーラム」を10月に実施しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・読みやすく、分かりやすいパンフレットやホームページとなるよう、文言やデザインを工夫しました。

(コスト・効率性)

- ・市のホームページ上にコンテンツを設けるとともに、子どもフォーラムについては、「八都県市青少年行政共同シンポジウム」の一環として実施することで特段の費用をかけずに取組を進めました。

(課題)

- ・ワークライフバランス推進のためには、市から企業への働きかけが必要です。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のおり進捗したので、「b」と判断。ただし、22年度における市独自のワークライフバランス会議の設立に向けた調整が整っていないため、減点。

(主な成果等)

さいたま市子どもフォーラム開催概要
 【目的】多世代が集い、遊びや学びを通じて、子どもを取り巻く環境や問題について、理解を深める。
 【テーマ】「パパと一緒に～たまにはママも一人でエンジョイ～」
 【対象者】父親や子どもを中心とした親子
 【開催日】平成21年10月31日(土)
 【開催場所】浦和コミュニティセンター
 【参加者数】500人



【フォーラム当日の様子】

⑥ 今後の取組・予定

- ・11月に、子どもフォーラムを実施します。
- ・ウェブ掲載情報を充実させます。
- ・ワークライフバランス会議を開催します。

(工程表)

| 年度 | H21(実績) | H22 | H23 | H24 |
|---------------------|------------|---------|---------|---------|
| ワークライフバランス会議 | 調整 | (年1～2回) | (年1～2回) | (年1～2回) |
| ワークライフバランスホームページの作成 | (9月)作成 | | | |
| 子どもフォーラムでの周知 | (10月31日)実施 | | | |
| 事業費(千円) | 637 | | | |

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-4 親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策》

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、すべての公民館で子育てパパ・ママ向けの講座を実施します。

現状(平成21年3月末時点)

・公民館では、乳幼児と母親を対象とした子育てに関する事業を実施していますが、子育てパパ向けの講座は、実施していません。

【生涯学習総合センターにおける支援事業】

- 子育てセミナー(家庭教育学級)の開催
 - ・子育て中の親同士が、子育ての体験を聞いたり悩みを話し合うことにより、子育てについて学ぶ講座を開催している。
- 子育てフェスタの開催
 - ・子育てサークルのネットワーク化、地域での子育て支援などを目的とし、毎年区を変えて、開催している。
- 親への支援(親の学習)
 - ・親への支援として、親の学習についての調査・研究をしている。
 - ・親の学習講座を開催している。
- 子ども体験事業・子どもの居場所づくり事業の推進
 - ・夏休みや土曜日を中心に、子ども向けの講座や親子体験講座などの事業を推進している。

② 取組内容

・平成22年度中に、市民や有識者などからなる親自身の学習のあり方を検討する委員会を設置し、その意見を踏まえ親の学習プログラムを策定します。
 ・平成23年度は、親の学習などのアドバイザーを育成します。
 ・平成23年度から、親の学習講座(子育てパパ・ママ向け講座)をモデル的に実施し、平成24年度末までに、すべての公民館に拡大して実施します。

③ 事業計画(工程表)

| 年度 実施事業等 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|------------------|-----|-----|---------------------|---------|
| 検討委員会の設置・検討 | | → | | |
| 親の学習プログラムの策定 | | → | | |
| 親の学習などのアドバイザーの育成 | | | → | → |
| 子育てパパ・ママ向け講座の実施 | | | → | → |
| | | | 一部公民館で実施 (モデル事業) | 全公民館で実施 |

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

| 達成度 | |
|-----|-----|
| 進捗度 | 加減点 |
| b | → |
| 7点 | |

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

・親の学習検討委員会設置に向けて、他自治体の事例の調査や、委員構成について検討をしました。
 ・生涯学習総合センターで、親の学習講座モデル事業として、親自身の学習を目的とした講座を6事業、延べ40回開催し、延べ1080人が参加しました。
 ・その他に、親などを対象とした子育てに関する各種事業として、子育てセミナー、子育てフェスタ、子どもの体験事業等を開催・実施しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

・子育て中の方が参加しやすいよう、保育付きで講座を開催しました。また、様々な内容の複数回ある講座に親の学習のカリキュラムを組み込むことで、参加しやすい環境づくりをしました。

(コスト・効率性)

・社会福祉協議会と共催で事業を実施しました。

(課題)

・親の参加を待つだけでなく、学校との連携による親の学習講座の実施や、市内の企業向けの出前講座など、行政から積極的に親に出向くことが今後必要となります。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)



【親の学習講座モデル事業】
 「あなたの子育ては何色?〜となりの芝生は本当に青いの?!〜」
 親の学習ワークショップを実施し、多くの参加者から「気持ちに変化があった」との感想がありました。

⑥ 今後の取組・予定

・平成22年度に、学識経験者、子育て関係者や当事者をメンバーとした親の学習検討委員会を設置し、親の学習プログラムを策定します。
 ・平成23年度は、親の学習アドバイザーを育成し、平成24年度に全公民館で親の学習講座を実施します。

(工程表)

| 年度 実施事業等 | H21(実績) | H22 | H23 | H24 |
|------------------|---------|-----|---------------------|---------|
| 検討委員会の設置・検討 | | → | | |
| 親の学習プログラムの策定 | | → | | |
| 親の学習などのアドバイザーの育成 | | | → | → |
| 子育てパパ・ママ向け講座の実施 | | | → | → |
| | | | 一部公民館で実施 (モデル事業) | 全公民館で実施 |
| 事業費(千円) | 0 | | | |

24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。(4年以内)

《24-1 認可保育所》

① 数値目標等（取組指標・方針）

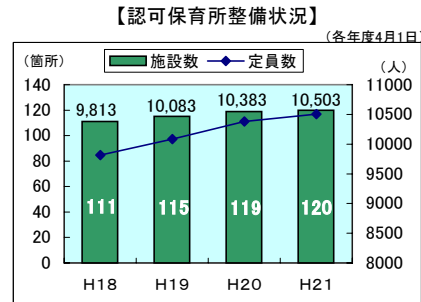
・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、認可保育所の定員を1,100人増やします。

現状

- 平成21年4月1日現在、認可保育所は120か所設置され、定員合計は10,503人ですが、保育所入所待機児童が177人います。

【待機児童数】
(各年度4月1日)

| | | | | |
|------|------|------|------|------|
| H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
| 258人 | 206人 | 220人 | 219人 | 177人 |



② 取組内容

- 女性の社会進出を進め、子育てと仕事の両立を図るため、民間活力を利用した認可保育所設置を支援し、保育の受入枠を拡大することにより、保育所入所待機児童の解消を図ります。
- 特に整備が進まない駅前などの地域については、施設基準などを見直して整備を促進します。

③ 事業計画（工程表）

| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-----------|-----|----------------------|----------------------|----------------------|
| 認可保育所の定員増 | | 300人 (累計:10,803人) | 400人 (累計:11,203人) | 400人 (累計:11,603人) |

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

| 達成度 | |
|-----|-------|
| 進捗度 | 加点・減点 |
| b | → |
| 7点 | |

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- 待機児童の解消を図るため、認可保育所の施設整備を行う事業者に補助を行うとともに、補助金を必要としない既存施設の定員増加を図った結果、平成22年4月1日の目標定員数300人増を上回る328人増に向けた準備を行いました。
- 駅周辺など保育需要の高い地域に保育施設整備が促進できるように、施設基準などの見直しについて検討を行いました。

（市民満足度向上に向けた取組）

- 保育需要が特に高い地域（北区・見沼区・南区）を中心に認可保育所の定員を増加させました。
- 首都圏をはじめ、都市部での待機児童数が増加する中で、平成22年4月1日現在の待機児童数は、154人となり、昨年4月1日より23人減少しました。

（コスト・効率性）

—

（課題）

- 保育需要が継続して増加していることから、ナースリールームや家庭保育室を含めて、待機児童解消のために全市的な整備バランスを検討していく必要があります。

⑤ 評価理由

- 平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

（主な成果等）

- 新設整備… 4施設270人増
 北区 くすのき 60人
 見沼区 まきば 60人
 南区 スターチャイルドみなみ 90人
- 定員増加… 2施設40人増
 見沼区 見沼あかね 10人
 南区 こびとの森 30人
- 既存認可… 1施設18人増
 浦和区 たねの家 18人
 （認定こども園）
- ◆ 合計 7施設328人増

【保育所待機児童数の推移】

| | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|
| H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
| 258人 | 206人 | 220人 | 219人 | 177人 | 154人 |

⑥ 今後の取組・予定

- 平成22年度には、予算1,047,196千円により新設5施設、増改築3施設で平成23年度定員445人の増加を目指した整備を行うとともに、既存施設の定員増加等を含めて更なる上積みを図ります。
- 平成23年度以降も全市的なバランスに配慮しつつ積極的に整備を進め、保育所入所待機児童の解消を図ります。

（工程表）

| 年度 | H21 (実績) | H22 | H23 | H24 |
|-----------|---------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 認可保育所の定員増 | 定員328人増に向けた準備 | 定員328人増 (累計:10,831人) | 定員445人増 (累計:11,276人) | 定員400人増 (累計:11,676人) |
| 事業費(千円) | 5,984,591 | | | |

24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。(4年以内)

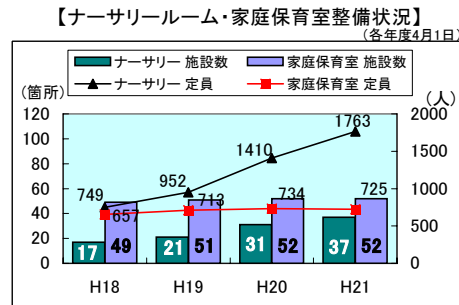
《24-2 ナーサリールーム・家庭保育室》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、ナーサリールーム（注1）と家庭保育室（注1）の定員を合計900人増やします。

現状

- ・平成21年4月1日現在、ナーサリールームは37か所設置され定員合計1,763人、家庭保育室は52か所設置され定員合計725人ですが、保育所入所待機児童が177人います。



② 取組内容

- ・認可保育所の整備が進まない駅前地域を中心に、市独自の基準を満たす認可外保育施設をナーサリールーム、家庭保育室に認定・指定することで、保育の受け入れ枠を拡大し、保育所入所待機児童の解消を図ります。

③ 事業計画（工程表）

| 実施事業等 | 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|--------------------|----|-----|------------------------|------------------------|------------------------|
| ナーサリールーム、家庭保育室の定員増 | | | 定員300人増 (累計:2,788人) | 定員300人増 (累計:3,088人) | 定員300人増 (累計:3,388人) |
| | | | | | |
| | | | | | |

(注1)ナーサリールーム、家庭保育室とは、児童福祉法に基づく認可保育所ではないが、市の基準に基づき乳幼児の保育を行っている施設。ナーサリールームの対象者は0歳児から小学校就学前まで、家庭保育室の対象者は0歳児から3歳児まで。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

| 達成度 | |
|-----|-------|
| 進捗度 | 加点・減点 |
| a | → |
| 9点 | |

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・待機児童の解消を図るため、新規に認定・指定するナーサリールーム・家庭保育室について、調査、審査を経て選定した結果、平成22年4月1日の目標である定員300人増を上回る520人増に向けた準備を行いました。

⑤ 評価理由

- ・平成22年4月1日の目標定員数300人増を上回る、520人増の整備を行ったので、進捗度を「a」と判断。

(主な成果等)

ナーサリールーム・家庭保育室

(施設数)
H21.4.1 89施設
↓
H22.4.1 100施設

(定員数)
H21.4.1 2,488人
↓
H22.4.1 3,008人

【保育所待機児童数の推移】

| | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| 待機児童数 | 258人 | 206人 | 220人 | 219人 | 177人 | 154人 |

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・保育需要が特に高い地域（北区・見沼区・南区）を中心に認可保育所の定員を増加させました。
- ・首都圏をはじめ、都市部での待機児童数が増加する中で、平成22年4月1日現在の待機児童数は、154人となり、昨年4月1日より23人減少しました。

(コスト・効率性)

-

(課題)

- ・保育需要が増加し続けていることから、待機児童解消のために全市的な整備バランスを検討していく必要があります。

⑥ 今後の取組・予定

- ・倍増プランに掲げた計画（定員300人増）に基づき、各年度の待機児童数の推移を見ながら、また全市的なバランスに配慮しつつ、ナーサリールーム、家庭保育室の整備を図ります。

(工程表)

| 実施事業等 | 年度 | H21 (実績) | H22 | H23 | H24 |
|--------------------|----|---------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| ナーサリールーム、家庭保育室の定員増 | | 定員520人増に向けた準備 | 定員520人増 (累計:3,008人) | 定員300人増 (累計:3,308人) | 定員300人増 (累計:3,608人) |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 事業費(千円) | | 1,269,819 | | | |

24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。
(4年以内)

《24-3 放課後児童クラブ》

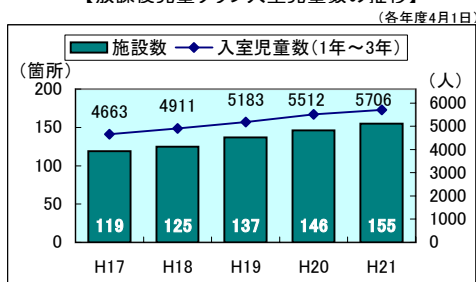
① 数値目標等（取組指標・方針）

・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、民設放課後児童クラブの整備により、受入可能児童数を1,440人増やします。

現状

- 平成21年4月1日現在、放課後児童クラブは、155か所設置され、入室児童数5,706人ですが、待機児童が、531人います。

【放課後児童クラブ入室児童数の推移】



② 取組内容

- NPO法人などが運営する民設放課後児童クラブの新設・規模拡大などを促進するため、施設の賃借料補助の限度額を見直します。
- 民設放課後児童クラブの利用を促進するため、公民保護者負担の平準化を検討します。
- 放課後児童クラブの整備に当たっては、空き教室の利用について、引き続き検討します。

③ 事業計画（工程表）

| 実施事業等 | 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|----------------|----|------|------|------|------|
| 受入可能児童数の増員 | | 360人 | 360人 | 360人 | 360人 |
| 公民保護者負担の平準化の検討 | | | | | |

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

| 達成度 | |
|-----|-------|
| 進捗度 | 加点・減点 |
| a | → |
| 9点 | |

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- 待機児童ゼロを目指し、民設放課後児童クラブの整備を促進し、平成21年度中に新設、分離、移転により施設の拡大を図りました。これにより、461人の受入可能児童数が増員となりました。
- これまで、放課後児童クラブがない3校区について開設に向けた働きかけをしてきましたが、平成22年4月1日から東宮下小学校区で開設することができました。
- 公民保護者負担の平準化等を検討するため、平成22年度に設置する検討会議の立ち上げに向けた準備を行いました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 平成22年4月1日現在の待機児童数は468人となり、昨年4月1日より63人減少しました。

(コスト・効率性)

-

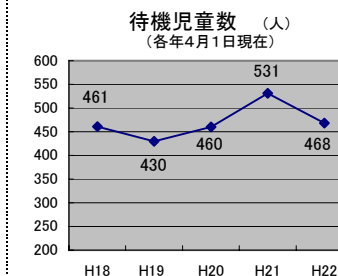
(課題)

- 待機児童解消、公民クラブの保護者負担の平準化、指導員の人材育成などの検討が必要です。

⑤ 評価理由

- 平成21年度の受入可能児童数の目標である360人を上回る、461人を増員したので、進捗度を「a」と判断。

(主な成果等)



⑥ 今後の取組・予定

- 検討会議において、待機児童解消、保護者負担の平準化、指導員の人材育成など放課後児童クラブに係る様々な課題の解決策を検討し、待機児童ゼロプロジェクトを推進します。

(工程表)

| 実施事業等 | 年度 | H21 (実績) | H22 | H23 | H24 |
|----------------|----|-----------|--------------|-------|-------|
| 受入可能児童数の増員 | | 461人増 | 360人増 | 360人増 | 360人増 |
| 公民保護者負担の平準化の検討 | | 検討会議設置準備 | 検討会議の設置 (5月) | | |
| 事業費(千円) | | 1,494,556 | | | |

25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。(4年以内)

《25-1 小児救急》

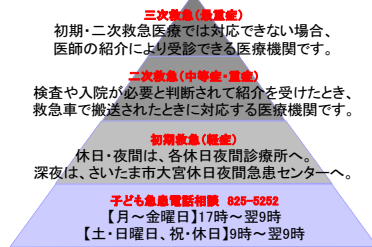
① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・市民に対して小児救急医療の正しい受診方法の普及啓発を行うことにより、小児救急医療の一層の環境整備を図り、小児救急医療体制を確立します。
- ・市内の医師会・中核病院の協力を得ながら、初期・二次・三次といった重層的な小児救急医療体制を確保した上で、平成24年度末までに、二次や三次の医療機関で受診していた初期救急患者の割合62%（平成21年2月時点）を、35%以下に抑制します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・小児救急医療体制については、初期(軽症)・二次(入院や検査が必要な中等症)・三次(生命の危険がある重症)といった重層的な救急医療体制を整備しています。
- ・平日夜間や休日の「子ども急患電話相談」を実施しています。

【小児救急医療体制】



② 取組内容

- ・市民に対し、「子ども急患電話相談」・「医療なび」の情報や初期・二次・三次救急の役割や受診方法の違いを、市内各医療機関でのポスター掲示などで周知します。
- ・平成22年度中に、医療機関への受診の仕方や急病時の対処方法などを掲載したガイドブックなどを作成・配布し、保護者が利用できるようにします。
- ・医療機関の協力を得て、軽症の救急医療受診者に対して、必要最小限の投薬や医療機関のかかり方についてのリーフレットの配布などにより、救急医療の適正受診を進めます。

③ 事業計画（工程表）

| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|--------------------|--------------------------------|-----|-----|-----|
| 子ども急患電話相談・医療なびの周知 | [Progress bar from H21 to H24] | | | |
| 初期・二次・三次救急医療の違いの周知 | [Progress bar from H21 to H24] | | | |
| ガイドブックなどの配布 | [Progress bar from H22 to H24] | | | |
| 適正受診促進 | [Progress bar from H21 to H24] | | | |

所管課 保健福祉局 保健部 地域医療課 (問合せ先：048-829-1292)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

| 達成度 | |
|-----|-------|
| 進捗度 | 加点・減点 |
| a | → |
| 9点 | |

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・市内4か所で休日・夜間の小児科初期救急医療を提供する休日急患診療所を運営し、深夜については社会保険大宮総合病院で毎日初期救急医療を提供しています。
- ・市民向けに、「子ども急患電話相談」などの情報や本市の小児救急医療体制を説明したポスターを作成し、平成21年9月に市内各医療機関へ掲示を依頼しました。
- ・「市報さいたま」平成22年1月号に、本市の小児救急医療の現状、小児救急医療体制及び適正受診を周知する記事を見開き2ページで掲載しました。
- ・二次三次救急機関を受診した初期救急患者の割合は、38.9%に抑制されました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・患者の症状に合わせた救急医療体制を定着・維持していくために、市民に適正な受診を周知するとともに、医師会等関係団体と協議を重ね、需要に応じた体制をつくっています。

(コスト・効率性)

- ・各医療機関に配布したポスターは職員が作成したもので、委託費用等は発生しておりません。
- (課題)
- ・適正受診を促進するために、更なる方策を講じていく必要があります。

⑤ 評価理由

- ・二次や三次の医療機関で受診していた初期救急患者の割合62%を、平成24年度末までに、35%以下に抑制するところ、初年度で38.9%まで抑制したことから「a」と判断。

(主な成果等)

- 【さいたま市子ども急患電話相談】
- 平成21年度利用状況 25,545件
 - ・医療機関への受診を進めた割合 15.8%
 - ・翌日の受診を進めた割合 24.3%
 - ・様子を見るように進めた割合 59.9%

⑥ 今後の取組・予定

- ・引き続き小児救急医療体制の整備を継続するとともに、平成22年度中に医療機関への受診の仕方や急病時の対処の方法などを掲載した「(仮称)さいたま市小児救急ガイドブック」を作成・配布して保護者が利用できるようにし、更に適正受診を促進します。

(工程表)

| 年度 | H21 (実績) | H22 | H23 | H24 |
|--------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----|-----|
| 子ども急患電話相談・医療なびの周知 | [Progress bar from H21 to H24] | | | |
| 初期・二次・三次救急医療の違いの周知 | [Progress bar from H21 to H24] | | | |
| ガイドブックなどの配布 | | [Progress bar from H22 to H24] | | |
| 適正受診促進 | [Progress bar from H21 to H24] | | | |
| 事業費(千円) | 489,369 | | | |

25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。(4年以内)

《25-2 産科救急》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、自治医科大学附属さいたま医療センターの地域周産期母子医療センター（注1）の設置を促進し、市内の地域周産期母子医療センターを2か所とします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・地域周産期母子医療センターは、市立病院1か所で開設しています。



【地域周産期母子医療センター（市立病院）】

② 取組内容

- ・ハイリスク分娩や胎児・新生児に対応した周産期医療体制の整備を促進するため、土地の無償貸与などの必要な財政支援を継続することにより、自治医科大学附属さいたま医療センターにおける地域周産期母子医療センターの設置を促進します。
- ・産科医等確保支援策を拡大します。

③ 事業計画（工程表）

| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 実施事業等 | | | | |
| 市内2か所目の地域周産期母子医療センターの設置 | → | | | |
| 産科医等確保支援策 | → | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(注1)地域周産期母子医療センターとは、産科及び小児科等を備え、周産期（妊娠満22週から出生後満7日未満）における、母体や胎児、新生児に対する比較的高度な医療を提供できる施設を言い、都道府県が認定したもの。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

| 達成度 | |
|-----|-------|
| 進捗度 | 加点・減点 |
| b | → |
| 7点 | |

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・自治医科大学附属さいたま医療センターが地域周産期母子医療センターを設置できるよう、財政支援として敷地となる市有地を引き続き無償で貸し付けました。その結果、自治医科大学附属さいたま医療センターは、平成20年10月に産科・小児科を開設したことに続き、平成22年5月には、地域周産期母子医療センターの一部オープンします。
- ・産科医等の処遇改善を目的とした分娩手当を支給する分娩施設に対して補助金を交付することにより、普通分娩を取り扱う産科医療体制の維持を支援しました。

（市民満足度向上に向けた取組）

- ・自治医科大学附属さいたま医療センターに産科・小児科が開設され、市内2か所目となる地域周産期母子医療センターの一部オープンに向けて前倒しで取り組みました。

（コスト・効率性）

- ・市内の中核病院へ支援を行うことで、本市が新たに病院を運営することなく、周産期医療の充実を図っています。

（課題）

- ・地域周産期母子医療センターの全面オープンに向けて、産科医、小児科医、看護師の確保が課題となっています。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のおり進捗したので「b」と判断。

（主な成果等）



▲平成20年10月に産科・小児科を開設した自治医科大学附属さいたま医療センター（写真は産科・小児科があるさいたま医療センター南館）

- 新生児病棟（平成22年5月開棟）
- ・NICU（新生児集中治療室） 3床
 - ・GCU（継続保育室） 6床
 - ・新生児一般病棟 3床

⑥ 今後の取組・予定

- ・引き続き、自治医科大学附属さいたま医療センターの地域周産期母子医療センター設置を促進するとともに、市内の分娩施設の産科医等の処遇改善を目的とした産科医等確保支援策を実施します。

（工程表）

| 年度 | H21（実績） | H22 | H23 | H24 |
|-------------------------|-----------|-----|-----|-----|
| 実施事業等 | | | | |
| 市内2か所目の地域周産期母子医療センターの設置 | 土地無償貸付 | | | |
| 産科医等確保支援策 | (9月)補助金受付 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 事業費(千円) | 19,848 | | | |

26 高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。
(4年以内)

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、市立高校に在学する生徒・保護者の満足度100%を目指します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・学校行事をはじめ、学校生活に対する市立高校4校の生徒の満足度は、80～90%となっています。
- ・進学を希望する生徒が多い中、保護者などから授業の質の向上や進路指導の充実を求める声があります。



【中高一貫校(市立浦和中・高等学校)】

② 取組内容

- ・平成23年度末までに、有識者などからなる「さいたま市立高等学校教育推進委員会」の報告を踏まえ、市立高校4校の中長期的な将来構想として、各学校における「特色ある学校づくり計画」を策定します。
- ・平成24年度から、「特色ある学校づくり計画」に基づき、新たに単位制、探究型、総合選択制などの学校運営を実施し、市立高校に在学する生徒・保護者の満足度100%を目指します。中高一貫教育校に関する教育成果を活用し、質の高い特色のある学校づくりを推進します。

③ 事業計画（工程表）

| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-------------------------|------|-----|-----|--------|
| 実施事業等 | | | | |
| 各学校における「特色ある学校づくり計画」の策定 | → | | | |
| 計画の実施 | | | | → |
| 中高一貫校の教育成果の活用 | → | | | |
| | 中間検証 | | | 6年間の検証 |

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

| 達成度 | | |
|-----|-----|----|
| 進捗度 | 加減点 | 7点 |
| b | → | |

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・「特色ある学校づくり計画」の中間報告（平成22年7月）に向けて、各校において推進組織を立ち上げ、定期的に会議を開催したり、県内外の先進校に視察に行き、得た情報を整理して校内で共有したりするなど、検討を重ねています。
- ・学校生活における生徒の満足度の指標を把握するための満足度調査を実施しました。
- ・市立高校の授業の質的向上を図るため、4校で合同授業研究会を実施しています。
- ・第1期生の生徒・保護者を対象とした予備調査を実施するとともに、中高一貫教育推進運営協議会において、中高一貫教育の成果や課題を把握するためのアンケート項目を精査するなど、平成22年度中の報告に向けて、検証内容の取りまとめを行いました。

(コスト・効率性)

-

(課題)

- ・満足度調査の結果、生徒は、習熟度別授業(86.1%)や受験に役立つ授業(90.5%)など、一人ひとりのニーズに応えることができる教育課程を望んでおり、「特色ある学校づくり」に向けた課題に取り組んでいく必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

生徒の満足度
—市立高等学校4校・平成21年度—

■学校全般に係る満足度
→ 88.1%(県平均66.6%)

- <満足度の高い項目>
- ①友達との関係 96.9%
 - ②学区の行事 83.5%
 - ③先生との関係 82.5%

■7割以上授業を理解している割合
→ 42.1%(県平均34.0%)

- <授業が分からない理由>
- ①授業の内容が難しい 41.7%
 - ②先生の説明が分からない 39.0%
 - ③予習・復習をしていない 34.5%

「特色ある学校づくり」計画に係る
市立高等学校教育満足度調査(H22.3)より

⑥ 今後の取組・予定

- ・特色ある学校づくりを目指し、今後の中間報告、中間検証等の結果を踏まえ、より効果的な対応を検討、実行していきます。

(工程表)

| 年度 | H21 (実績) | H22 | H23 | H24 |
|-------------------------|------------|-----------|-----|--------|
| 実施事業等 | | | | |
| 各学校における「特色ある学校づくり計画」の策定 | → | | | |
| 計画の実施 | | | | → |
| 中高一貫校の教育成果の活用 | → | | | → |
| | 中間検証に向けた準備 | 中間検証の結果報告 | | 6年間の検証 |
| 事業費(千円) | 4,606 | | | |

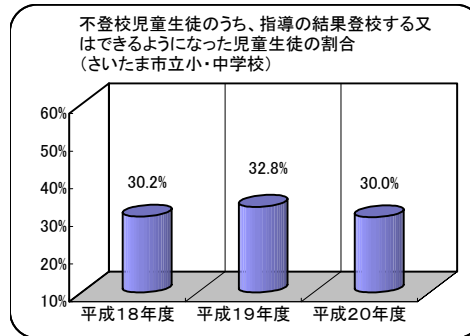
27 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。
(4年以内)

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成22年度末までに、不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合を50%に高めます。
- ・平成21年度中に、いじめ対策プロジェクトチームを設置し、教職員研修の充実やいじめ問題の解消を目指した取組を推進します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・不登校の状態から登校できる状態となった児童生徒の割合は、30%です。
- ・現代の子どもたちは、内面にストレスを抱え込みやすく、いじめや不登校、学校生活などに適応できないという問題が発生しています。
- ・さわやか相談員を、市立中学校57校に配置しています。
- ・教育相談室は、市内に4か所開設しています。



② 取組内容

- ・平成21年度中に、いじめ対策プロジェクトチームを設置し、調査研究を進め、その結果を踏まえて、いじめに対応するための教職員の研修やいじめ問題の解消を目指した取組を実施します。
- ・いじめ問題や不登校の解消を図るため、子どもの適切な状態把握や教育相談体制の充実（さわやか相談員配置の拡大、教育相談室・適応指導教室の充実、1区1名の臨床心理士配置）など、総合的な取組を実施します。
- ・いじめ問題の解消に向け、学校教育を通じて思いやりや生命尊重の心を育むための生命尊重教育を推進するとともに、緊急時のサポート体制を整備・充実します。

③ 事業計画（工程表）

| 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 実施事業等 | | | | |
| いじめ対策プロジェクトチームの設置・調査研究 | → | → | → | → |
| 教職員研修の充実 | | → | → | → |
| 教育相談体制の充実 | | → | → | → |
| さわやか相談員の配置拡大 | | → | → | → |

所管課 教育委員会 学校教育部 指導2課 (問合せ先: 048-829-1668)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

| 達成度 | |
|-----|-------|
| 進捗度 | 加点・減点 |
| C | ↑ |
| 5点 | |

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・不登校の状態から継続的な登校ができる状態となった児童生徒の割合は、平成21年度実績で26.3%となり、平成20年度の30%に比べ下回りました。しかしながら、不登校の状態となった児童生徒数は、平成21年度は1196人となり、平成20年度の1255人から59人減少させました。また、継続して登校できる状態となった児童生徒と、継続した登校にはいたらないものの断続的に登校できるようになった児童生徒も含めた割合は41.7%となりました。
- ・いじめ対策プロジェクトチームを設置し、いじめについての状況調査や個別事案の対応などに取り組みしました。
- ・「ネットいじめ」についての研修会を教育相談主任、さわやか相談員、スクールカウンセラーに実施しました。
- ・教育相談担当の指導主事や相談員等が小・中学校を訪問し、担任や教育相談主任等と支援策を協議しました。また、全市立小・中学校を対象に、毎月、長期欠席に係る状況調査を実施し、不登校児童生徒の状況を継続してつかみ、学校復帰のための資料としました。さらに、北教育相談室(北区)を平成21年4月に新設しました。
- ・中学校に配置した、さわやか相談員やスクールカウンセラーの小学校への訪問日を増やし、不登校児童やその保護者との面談を実施しました。

(コスト・効率性)

—

(課題)

・市の北東部と南東部には市立教育相談室がなく、市民のニーズに対応するため、空白地域の解消が課題です。

⑤ 評価理由

- ・不登校の状態から継続的な登校ができる状態となった児童生徒の割合が26.3%と減少したため、進捗度を「C」と判断。ただし、不登校の状態となった児童生徒数が59人減少した点を加点。

(主な成果等)

「心のサポート検討委員会」で検討した結果、平成22年度から実施することとなった具体的な事業

・スクールカウンセラーを全ての中学校に配置するとともに、小学校への派遣日を設定

・新たに小学校専任さわやか相談員を配置(13名)

・アセスメント(児童生徒の心の状態把握)のため、小学校5年生以上の全ての児童生徒を対象に、「心と生活のアンケート」を実施

・教育相談週間を設定し、小学校5年生以上の全ての児童生徒を対象に、学級担任を中心に児童生徒との面談を実施

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度以降は、倍増プランに掲げた目標の達成のために、不登校やいじめ問題等の解消を目指した取組を実施します。

(工程表)

| 年度 | H21(実績) | H22 | H23 | H24 |
|------------------------|---|--------------------------|-----|-----|
| 実施事業等 | | | | |
| いじめ対策プロジェクトチームの設置・調査研究 | いじめ対策プロジェクトチーム設置 | → | → | → |
| 教職員研修の充実 | 「ネットいじめ」についての研修を実施(教育相談主任、さわやか相談員、スクールカウンセラー) | いじめ問題や生命尊重の研修を実施 | → | → |
| 教育相談体制の充実 | (4月)北教育相談室設置 | スクールカウンセラー 小学校派遣日設定など | → | → |
| さわやか相談員の配置拡大 | | さわやか相談員 13名増員 | → | → |
| 事業費(千円) | 36,293 | | | |

28 ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。(4年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、特別支援学級(注1)を市立小・中学校16校に新設し、54校とします。
- ・平成24年度末までに、発達障害・情緒障害通級指導教室(注2)を4校に新設し、7校とします。
- ・市南東部に肢体不自由児のための特別支援学校(注3)を平成24年度に新たに開校するとともに、市立養護学校の施設・設備の充実に向け準備を進めます。

現状(平成21年3月末時点)

- ・特別支援学級設置校は市立小・中学校38校、発達障害・情緒障害通級指導教室設置校は小学校3校、特別支援学校は1校です。

◆特別支援学級

| | 小学校 | 中学校 |
|-----|-----|-----|
| 西 区 | 2 | |
| 北 区 | 2 | 1 |
| 大宮区 | 2 | 2 |
| 見沼区 | 2 | |
| 中央区 | 5 | 2 |
| 桜 区 | 1 | |
| 浦和区 | 3 | 1 |
| 南 区 | 2 | 1 |
| 緑 区 | 3 | 1 |
| 岩槻区 | 4 | 4 |
| 合 計 | 28 | 12 |

◆発達障害・情緒障害通級指導教室

| | 小学校 | 中学校 |
|-----|-----|-----|
| 大宮区 | 1 | |
| 浦和区 | | |
| 岩槻区 | 1 | |
| 合 計 | 3 | 0 |

(平成21年3月末現在)

② 取組内容

- ・障害のある児童生徒の実態や通学の安全、利便性などを総合的に考慮し、特別支援学級の新設を進めます。
- ・通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の指導・支援を充実するため、各行政区の小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室の新設を進めます。
- ・肢体不自由のある児童生徒数が居住地の近くで教育を受けられるようにするため、市の南東部に特別支援学校を新設するとともに、現存の市立養護学校を増築します。

③ 事業計画(工程表)

| 実施事業等 | 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-----------|---------------------------|----------------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------------|
| 特別支援学級の新設 | 小1校、中1校 (累計:小27校、中13校) | 自閉症・情緒障害を3校に増設 (累計:小28校、中14校) | 小4校、中2校 (累計:小32校、中16校) | 小4校、中2校 (累計:小36校、中18校) | |
| | 発達障害・情緒障害通級指導教室の新設 | 小1校、中1校 (累計:小3校、中0校) | 小1校、中1校 (累計:小4校、中1校) | 小1校 (累計:小5校、中1校) | 小1校 (累計:小6校、中1校) |
| 特別支援学校の整備 | 新設:基本設計 増築:基本構想 | | | 増築:基本設計 | 新設:開校 増築:実施設計、整備工事 |
| | | | | | ※自閉症・情緒障害学級を3校に増設 |

(注1)特別支援学級とは、障害のある児童生徒を対象に障害種別に設置される学級のこと。さいたま市には、知的障害、自閉症・情緒障害、弱視の特別支援学級がある。

(注2)通級指導教室とは、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育活動を補うため、通級による指導をする教室のこと。さいたま市には、発達障害・情緒障害、難聴・言語障害の通級指導教室がある。

(注3)特別支援学校とは、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由及び病弱のある児童生徒を就学させる学校のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導2課 (問合せ先:048-829-1667)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

| 達成度 | | |
|-----|-------|----|
| 進捗度 | 加点・減点 | 7点 |
| b | → | |

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・児童生徒、保護者、地域などのニーズに応えるため、つばさ小学校と東浦和中学校に特別支援学級を新設しました。
- ・また、平成24年度の新たに特別支援学校(緑区三室)を開校するため、基本設計等を行うとともに、既存の市立養護学校の増築に向け基本構想の策定を行いました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・障害のある児童生徒がより身近な学校で学べるよう、特別支援学級などの整備を進めています。

(コスト・効率性)

-

(課題)

- ・特別支援学級の新設等については、児童生徒、保護者、学校、地域のニーズ等に応じて柔軟かつ計画的に整備を進めていく必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

さいたま市内の特別支援学級等に在籍する児童生徒数

平成22年5月1日現在

【特別支援学級に在籍している児童生徒数】

| 知的障害 | 弱視 | 自閉症・情緒障害 | 合計 |
|------|----|----------|------|
| 368人 | 1人 | 328人 | 697人 |

【通級指導教室で指導を受けている児童生徒数】

| 難聴・言語 | 発達・情緒 | 合計 |
|-------|-------|------|
| 492人 | 43人 | 535人 |

【特別支援学校に在籍している児童生徒数】

| 肢体不自由 | 知的障害 | 視覚障害 | 聴覚障害 | 弱視 | 合計 |
|-------|------|------|------|-----|------|
| 203人 | 678人 | 12人 | 71人 | 23人 | 987人 |

※さいたま市立養護学校も含む

⑥ 今後の取組・予定

- ・特別支援学級・通級指導教室の新設については、条件整備の整った学校について、さらに積極的に設置を検討していきます。

(工程表)

| 実施事業等 | 年度 | H21(実績) | H22 | H23 | H24 |
|-----------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 特別支援学級の新設 | 小1校、中1校 (累計:小27校、中13校) | 小1校、中1校 (累計:小27校、中13校) | 小1校、中1校※ (累計:小28校、中14校) | 小4校、中2校 (累計:小32校、中16校) | 小4校、中2校 (累計:小36校、中18校) |
| | 発達障害・情緒障害通級指導教室の新設 | 小1校、中1校 (累計:小3校、中0校) | 小1校、中1校 (累計:小4校、中1校) | 小1校 (累計:小5校、中1校) | 小1校 (累計:小6校、中1校) |
| 特別支援学校の整備 | 新設:基本設計 増築:基本構想 | 新設:基本設計 増築:基本構想 | | 増築:基本設計 | 新設:開校 増築:実施設計、整備工事 |
| | | | ※自閉症・情緒障害学級を3校に増設 | | |
| 事業費(千円) | | 80,995 | | | |

29 学校教育における食育を推進します。(4年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、すべての小中学校で学校教育ファーム(注1)を実施します。
- ・平成24年度末までに、給食における県内地場産物活用率を30%に、米飯実施回数を週3.5回に増やします。
- ・平成24年度末までに、地元シェフによる学校給食を45校で実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・学校教育ファームについては、小学校18校で実施しています。
- ・県内地場産物活用率は18.7%、米飯給食実施回数は週3.1回です。
- ・PTA主催などによる「地元シェフによるスクールランチ食育プロジェクト」を、小学校1校で実施しました。

【さいたま市における県内地場産物活用率】

| 食品数ベース(%) | 11月第3週の給食使用食品数のうち地場産物食品数の割合 | | | | |
|-----------|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 |
| 全国 | 21.2 | 23.7 | 22.4 | 23.3 | — |
| 埼玉県 | 15.4 | 17.6 | 18.9 | 18.5 | 19.1 |
| さいたま市 | — | — | — | 17.4 | 18.7 |

H19年11月調査 H20年11月調査

② 取組内容

- ・すべての市立小・中学校で、農業体験や社会体験事業の活用、「さいたま土曜チャレンジスクール」(注2)との連携などにより、学校教育ファームを実施します。
- ・地元生産者との情報交換会を各区で実施し、地場産物の活用を推進するとともに、地元産物の活用を増やし、米飯実施回数の増加を図ります。
- ・子どもたちの食への関心を高めるため、市内の地元シェフによる学校給食を実施し、食育の推進を図ります。

③ 事業計画(工程表)

| 実施事業等 | 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-----------------|-------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|-------|
| 学校教育ファームの実施 | 小学校12校、中学校5校 (累計:小30校、中5校) | 小学校30校、中学校10校 (累計:小60校、中15校) | 小学校30校、中学校20校 (累計:小90校、中35校) | 小学校12校、中学校22校 (累計:小102校、中57校) | |
| | 地場産物活用の推進 | | | | 30.0% |
| 米飯実施回数の増加 | | | | | 週3.5回 |
| 地元シェフによる学校給食の実施 | | 10校 (累計:10校) | 15校 (累計:25校) | 20校 (累計:45校) | |

(注1) 学校教育ファームとは、児童生徒が生産者の指導を受けながら、自分で作物を育て食べるなどの農業体験の機会を提供する取組のこと。

(注2) さいたま土曜チャレンジスクールとは、さいたま市版の「土曜日寺子屋」のことで、土曜日等に実施する児童生徒の自主的な学習(補習・ものづくりなど)をサポートする場のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 健康教育課 (問合せ先: 048-829-1679)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

| 達成度 | | |
|-----|-----|----|
| 進捗度 | 加減点 | 7点 |
| b | → | |

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・農業政策課で行っている「児童体験農園」や学校周辺の農地等を活用して、小学校23校、中学校12校、合計35校で、学校教育ファームを実施しました。
- ・関係する課所や団体との連携を図るため、「学校教育ファーム推進協議会」を平成21年12月に設立するとともに、学校の取組を支援する「学校教育ファーム説明会」を開催しました。
- ・地元生産者との情報交換会を2回実施し、地場産物の活用を進めた結果、学校給食における地場産物活用率が21%に上昇しました。
- ・米飯実施回数の増加を図るため、栄養士等による推進体制について検討を行いました。
- ・子どもたちの食への関心を高めるため、市内の地元シェフによる学校給食を小学校1校で実施し、食育の推進を図りました。

(コスト・効率性)

- ・学校教育ファームについては、みどりの学校ファーム事業(県)等にも参加することで、本事業との関連を図っています。
- ・農地の確保やサポーターの組織体制づくりが課題となっています。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)



【児童体験農園】

⑥ 今後の取組・予定

- ・地元農家との連携を深め、学校教育ファーム用の農地の確保や協力の要請をしていきます。また、地元シェフとの連携を図り、地元農産物を活用した給食のメニューを提案します。

(工程表)

| 実施事業等 | 年度 | H21(実績) | H22 | H23 | H24 |
|-----------------|--------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|-------|
| 学校教育ファームの実施 | 小学校5校、中学校12校 (累計:小23校、中12校) | 小学校30校、中学校10校 (累計:小53校、中22校) | 小学校30校、中学校20校 (累計:小83校、中42校) | 小学校19校、中学校15校 (累計:小102校、中57校) | |
| | 地場産物活用の推進 | | | | 30.0% |
| 米飯実施回数の増加 | | | | | 週3.5回 |
| 地元シェフによる学校給食の実施 | 1校 (累計:1校) | 10校 (累計:11校) | 15校 (累計:26校) | 19校 (累計:45校) | |
| 事業費(千円) | | 0 | | | |

30 メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。(4年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成22年度中に、メディアリテラシー教育(注1)を充実するため、携帯・ネットアドバイザー制度(注2)を創設します。
- ・平成23年度末までに、児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」をすべての市立小・中・特別支援学校で実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・メディアリテラシー教育については、教職員が児童生徒に情報活用能力を指導できるよう、研修会の実施や資料・情報モラル教育啓発DVDの配付を行っています。
- ・携帯・ネットアドバイザー制度は、導入していません。
- ・平成21年9月より、「ネット安心キーパー」(注3)が学校非公式サイト監視活動を始めました。

② 取組内容

- ・平成22年度中に、携帯・ネットアドバイザー制度を創設し、携帯電話やインターネットの安全な使い方について詳しい講師を携帯・ネットアドバイザーとして委嘱します。
- ・平成22年度から、携帯・ネットアドバイザーを活用し、地域全体の取組として児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」を、すべての市立小・中・特別支援学校160校で実施します。
- ・ネットの匿名性を悪用した誹謗中傷等を防ぐため、「学校非公式サイト」などを継続的に監視し、不適切なものに関しては削除要請を行います。

③ 事業計画(工程表)

| 実施事業等 | 年度 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|----------------------|----|-----|-----|-----------------------|-----|
| 携帯・ネットアドバイザー制度の創設 | | | → | | |
| 「携帯・インターネット安全教室」の実施 | | | | → | → |
| | | | | 全市立小・中学校 特別支援学校で実施 | |
| 「学校非公式サイト」などの監視活動の実施 | | → | → | → | → |

(注1)メディアリテラシー教育とは、児童生徒が情報モラルを身に付け、情報を適切に選択し、活用できる資質や能力を育成すること。

(注2)携帯・ネットアドバイザー制度とは、携帯電話やインターネットの危険性や安全な使い方について詳しい講師を確保し、小・中・特別支援学校で「携帯・インターネット安全教室」を行うこと。

(注3)ネット安心キーパーとは、「学校非公式サイト」などを継続的に監視し、必要に応じて削除要請を行うなどの業務を行う人のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 教育研究所 (問合せ先：048-836-1713)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

| 達成度 | |
|-----|-------|
| 進捗度 | 加点・減点 |
| b | ↗ |
| 8点 | |

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・平成22年度より「携帯・インターネット安全教室」を実施するために、「携帯・ネットアドバイザー」の確保を図りました。
- ・すべての市立中・特別支援学校に加え、すべての市立小学校における「携帯・インターネット安全教室」を当初の事業計画より前倒して実施する計画を立てました。
- ・「平成22年度携帯・インターネット安全教室」の実施希望日を集約・調整し、全市立小・中・特別支援学校に通知しました。
- ・平成21年9月より「ネット安心キーパー」が学校非公式サイト等を継続的に監視し、不適切と判断した内容に対して削除要請を行いました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・学校非公式サイトいわゆる学校裏サイトへの誹謗中傷等の書き込みを早期発見し、早期対応を図ることで安心安全な学校づくりを進めることができました。(コスト・効率性)
- ・通信会社・携帯電話会社の社会貢献事業と連携を図ることで、講師報償費を削減できる見通しとなりました。(課題)
- ・新たに制度に協力いただける方の確保も検討し、より制度を充実させていく必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のおり進捗したので、「b」と判断。また、「携帯・インターネット安全教室」を前倒して平成22年4月から実施する事業計画を立てたことを加点。

(主な成果等)

| ネット安心キーパー監視記録 平成21年9月～平成22年3月 | | | |
|----------------------------------|-----|------|-------|
| レベル | 高 | 中 | 低 |
| 件数 | 27件 | 204件 | 1718件 |

削除要請を行った高レベルのうち、19件の削除を行いました。

- ・高レベル…個人名・個人名を特定できるような誹謗中傷等が含まれる書き込み
- ・中レベル…個人の特定や誹謗中傷はないが、引き続き監視の必要なもの
- ・低レベル…悪質な書き込みのないもの

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成23年度以降も「携帯・インターネット安全教室」を全市立小・中・特別支援学校で実施し、「携帯・ネットアドバイザー」をさらに充実させます。
- ・「ネット安心キーパー」による監視活動を継続します。

(工程表)

| 実施事業等 | 年度 | H21(実績) | H22 | H23 | H24 |
|----------------------|----|----------------------|---------------------------|-----|-----|
| 携帯・ネットアドバイザー制度の創設 | | → | (4月)「携帯・ネットアドバイザー」委嘱、制度創設 | | |
| 「携帯・インターネット安全教室」の実施 | | | → | → | → |
| | | | 全市立小・中学校 特別支援学校で実施 | | |
| 「学校非公式サイト」などの監視活動の実施 | | (9月)「ネット安心キーパー」の活動開始 | → | → | → |
| 事業費(千円) | | 2,177 | | | |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|--|------|------|
| 3 子ども | 21 | 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。（4年以内） | 4年以内 | |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|-----|-----|----|--|-----|--|
| | 進捗度 | 加減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | C | ↑ | 5 | 平成21年度中のスクールサポートネットワークの構築に遅れが生じたため「C」と判断。ただし、土曜チャレンジスクールが目標を上回り、12校で実施した点を加点。 | | |
| 磯田委員 | C | ↑ | 5 | スクールサポートネットワーク構築に遅れ、土曜チャレンジスクールが目標を上回る。 | B | — |
| 伊藤（巖）委員 | C | ↑ | 5 | 今回からスケジュールについての評価点数とした。 | B | 常に今後の実施状況では評価として低くなる為。実施に向かったの学校側等の人材の確保など配慮が必要。 |
| 伊藤（麻美）委員 | C | ↑ | 5 | まずは数字的に上回ったので。 | A | 子供達のスキルアップに繋がる動き、感受性が豊かな子供達の可能性を広げていければと思います。 |
| 猪野委員 | C | → | 4 | スクールサポートネットワークの遅れ。 | A | 基礎学力の向上に期待が高まる。 |
| 川嶋委員 | C | ↑ | 5 | 実施された内容はbに近いと思われる。 | B | 計画通り進めていくこと。 |
| 栗原委員 | C | ↑ | 5 | 内部評価の通りと判断。 | A | 地域を巻き込んだ育児・教育は今後ますます重要になると考えます。 |
| 長野委員 | C | ↑ | 5 | 計画目標の2本柱の1つである「スクールサポートネットワーク」への構築の実績がゼロのため。 | B | 施策メニューとしての意義はあると考えられるが、隣接しての施策領域との関係の整理あるいは相乗性の追求が課題と思われる。 |
| 野崎委員 | C | ↑ | 5 | 実施校数と参加数に整合性が取れていない気がします。 | B | 需要はもっと有る気がします。もっと広くPRが必要なのは。 |
| 延原委員 | C | ↑ | 5 | 特になし。 | B | NO19（放課後子ども教室）とこの事業を独立に存在させるのは何の目的か。（教育総務課と青少年育成課） |
| 橋本委員 | C | → | 4 | スクールサポートネットワークの構築が行われていないのでC評価としました。 現在の学校制度に新たに仕組みや制度が加わると教員の負担増に繋がらないのか？学校行政の見直しがあるのか… 資料からは読み取れませんでした。 | B | 学校行政の見直しが行われずにこのような取組が行われることは可能なのか？学校地域連携コーディネーターの役割が大変重要であると考えているが、ヒト・カネを最大限活用しないと意義がない事業になるのではないかと危惧します。 |
| 廣瀬委員 | C | → | 4 | この項目については、事業としての「土曜チャレンジスクール」、コーディネータの配置以上に、地域の人びとが学校をサポートするネットワーク構築が鍵となる。その面での遅れがあるので、C、4点とした。 | A | 学校の諸活動に地域のサポートの態勢をつくることは重要。 |
| 町田委員 | C | ↑ | 5 | スクールサポートネットワークの10校が未実施のためCと判断。土曜チャレンジスクールでは予定校を上回る実施で積極的な取り組みが窺える。この点で加点。 | A | 保護者への啓発を含めて地域との連携により、こどもを健全に育む取り組みとして大切なことだと考える。学校で働く教職員の積極的な協力と理解が必要だと思う。 |
| 三浦委員 | b | ↓ | 6 | スクールサポートネットワーク構築の遅れにもかかわらず、土曜チャレンジスクールは12校で実施ということで評価しました。 | B | 「放課後子ども教室」との整理統合を図り、地域住民、市民に分かりやすくすることが必要ではないでしょうか。地域の市民活動団体（地縁組織やNPO）との連携が大切です。 |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|------------------------------------|------|------|
| 3 子ども | 22 | 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内) | 4年以内 | |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|-----|------|----|---|-----|--|
| | 進捗度 | 加点減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | b | → | 7 | ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。 | | |
| 磯田委員 | b | → | 7 | 工程表のとおり進捗。 | B | — |
| 伊藤（巖）委員 | b | → | 7 | 今回からスケジュールについての評価点数とした。 | C | 遊べる施設が今後の子供の育成にどのような成果が出るか検討すべきである。(構想だけでないか?) |
| 伊藤（麻美）委員 | b | → | 7 | 工程表とおり。 | B | 意味のある、子供達の為になる仕組みをしっかりと取組んでもらいたい。 |
| 猪野委員 | b | → | 7 | 計画通り進捗。 | B | 新たな街づくりとしては依然として重要。 |
| 川嶋委員 | b | → | 7 | 計画通り進捗した。 | B | 計画通り進める。 利用状況を見ていく。 |
| 栗原委員 | b | → | 7 | 工程表通りの進捗。 | C | 財政難、また民間事業者の撤退を考え、新規建設については再検討とし、遊休施設等の活用を考えるべきでは? |
| 長野委員 | b | → | 7 | 「子ども博物館構想」の定義がよく把握できないため、基本構想がまとめられた「(仮)子ども総合センター」の位置づけが把握できない。「(仮)子ども総合センター」が「子ども博物館構想」の第1の構成要素ということであれば、工程表どおりの進捗と判断する。 | C | 先行して検討が進められている「子ども総合センター」との関係が把握できていないため、判断できない。仮に名称変更だけの問題であれば、重要度は低くなると思われる。 |
| 野崎委員 | b | → | 7 | しっかりと再検討をしていただき、廃止も視野に検討を。 | C | — |
| 延原委員 | b | → | 7 | 特になし。 | C | 「市」がやる事業ではなくなった。 |
| 橋本委員 | b | → | 7 | 事業計画(工程表)のとおり進捗したと判断しました。 | B | 意味のある事業として展開していくよう市民が見ていく必要がある事業であると考えます。 |
| 廣瀬委員 | b | → | 7 | 構想のとりまとめの中間段階で、予定通り進捗している、という以上の評価ができる段階ではない。 | B | |
| 町田委員 | b | → | 7 | 構想の推進では、基本構想パンフレットが具体的に作成されており、計画どおりと判断します。 | C | 学校開放・校庭開放もされていない現状で、維持管理費用を伴う箱物行政の必要性が見いだせない。こどもの自主性を重んじるなら地域の核となっている施設の有効活用を図るべきだと個人的には考える。現状ストックの有効活用も考えて有効な施策としていただきたい。 |
| 三浦委員 | b | → | 7 | 工程通りなので。 | B | 新規施設候補地、新規施設名称、新規施設の機能など、全体像が分かりにくく、重複や無駄が生じていないかの検証がしにくくなっていると感じます。 |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|------------------------------|------|--------------|
| 3 子ども | 23 | 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内) | 4年以内 | 23-1 1日保育士体験 |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|-----|------|----|---|-----|--|
| | 進捗度 | 加点減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | a | → | 9 | ・平成21年度の数値目標である参加者数320人を大幅に上回る482人の父親の参加を得たので、進捗度を「a」と判断。 | | |
| 磯田委員 | b | ↗ | 8 | 数値目標が上回る。 | B | — |
| 伊藤（巖）委員 | b | → | 7 | 今回からスケジュールについての評価点数とした。 | C | 親として過去の環境も考えると、一律に応援が共通しているとは考えにくい。（これからも配慮すべき） |
| 伊藤（麻美）委員 | a | → | 9 | 参加者が上回ったので実績としては達成している。 | B | ここまでしなくても育児に積極的なお父さんもたくさんいます。そうでないお父さんにとっては子育ての楽しさを改めて発見する良い機会かもしれません。 |
| 猪野委員 | a | → | 9 | 予定人数を大きく上回ったため進捗度は「a」。 | A | 父親の育児への積極的参加は非常に重要である。 |
| 川嶋委員 | a | ↘ | 8 | 計画通り進捗したが、数値的に若干甘かったように思う。 | B | 計画通り進めること。 |
| 栗原委員 | b | ↗ | 8 | 参加人数は目標を大きく上回っているものの、職場の理解度が全く見えないためB判断とした。 | B | 参加へのサポートが受けられるよう、職場への更なる浸透を望みます。 |
| 長野委員 | b | ↗ | 8 | 実績数値が延べ人数か、実人数（絶対数）か判断できなかった。計画目標数値（320名）の根拠が分からなかった。仮に実人数（絶対数）でのデータだとすると目標値を大きく上回る数値だが、延べ人数の場合は実数値に戻る必要がある（判断できない）。 | C | 市立施設での受け入れを想定した施策であるため、市としてのオーソライズが必要ではあるが、事業内容からすれば、各施設の裁量（特色だし）の一環で対応できるのでは？なお、公立・民立を問わず、受け入れ先となった施設に補助金（人数に応じて）を支給し、受け入れ先側での「競争」が生まれるようにすれば研修メニューの向上が見込まれるかもしれない。 |
| 野崎委員 | b | → | 7 | 目標数値を再考し、もっと多くの父親に体験してもらう必要があるのでは。 | A | もっと参加しやすい環境づくりが望まれる。 |
| 延原委員 | b | ↗ | 8 | 「公立」保育園において参加人数のバラツキが大きすぎる。おそらく宣伝不足の園がある。少しだけ減点。 | B | 特になし。 |
| 橋本委員 | b | ↗ | 8 | 事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。481人という体験参加者の数値はどのように判断したらいいのか資料からは判断できませんでした。 | B | 企業や社会全体への理解と支援、PRが必要な事業であり、今後も継続して行っていくことが重要である。 |
| 廣瀬委員 | a | → | 9 | 目標を上回る実数。目標設定が低いのではないかという印象もあるが、過去を上回り、数値目標を上回っているのは確かである。 | B | |
| 町田委員 | b | ↗ | 8 | 父親の子育てへの理解・参画という点で、予定数を上回る実績をあげた点で予定どおりとする。 | A | こどもが一日保育園でどのような保育を受けているのかを知ること。そして成長の過程を自ら知ろうとする意識を持つきっかけとして重要なことだと考えます。いつでもいけるときに見学・視察にいけるシステムにつなげていてもらいたい。 |
| 三浦委員 | b | ↗ | 8 | 参加者数が予定を上回ったということで。ただし、もともと子育てに意欲ある父親の参加が多かったのではないのでしょうか。土日や時間外の開催など、次年度以降には事業形態を工夫しなければねらいとする効果は上がっていかないのではないのでしょうか。 | B | — |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|------------------------------|------|-------------------|
| 3 子ども | 23 | 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内) | 4年以内 | 23-2 子育て支援センターの活用 |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|-----|------|----|--|-----|--|
| | 進捗度 | 加点減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | b | → | 7 | ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。 | | |
| 磯田委員 | b | → | 7 | 工程表のとおり進捗。 | B | — |
| 伊藤（巖）委員 | b | → | 7 | スケジュールの評価点数とした。 | C | 父親が社会で今後成長するために子供に何をどう教えるかは家庭の問題である。 |
| 伊藤（麻美）委員 | b | → | 7 | 工程表とおり。 | B | シングルファーザーにとっても心安らぐ場所になればと思います。 |
| 猪野委員 | b | → | 7 | 計画通り進捗。 | B | 父親の育児への積極的参加は非常に重要である。 |
| 川嶋委員 | b | → | 7 | 計画通り進捗した。 | B | 計画通り進め、内容を充実させていくこと。 |
| 栗原委員 | b | → | 7 | 工程表通りの進捗。 | B | 利用者の視点から考えると設置数、開所日を増やすことは重要ですが、厳しい財政を考えると、既存施設の稼働率向上を目指すことも必要と考えます。 |
| 長野委員 | b | → | 7 | 工程表どおりの進捗である。 | B | 支援センターの拡充は市民ニーズに対応した内容と思われる。 |
| 野崎委員 | b | ↘ | 5 | 当初の数値目標を見直しは無いのか？ | A | 今後も高い需要が望まれると考えます。 |
| 延原委員 | b | → | 7 | 特になし。 | B | — |
| 橋本委員 | b | → | 7 | 事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。 利用者の利便性を考え、携帯電話からも利用できるWEBの活用など充分評価できる。 | B | NPO法人や社会福祉法人等との協働が必要な事業であり、今後も継続して行っていくことが重要である。 土日の開所により事業の成果が決まるのではないかと考えられる。 |
| 廣瀬委員 | b | → | 7 | 工程表通りの進捗。 | B | |
| 町田委員 | b | → | 7 | 支援センターの開設、土曜日の開所については予定どおり。父親講座・イベントも約5回開催していることにより、予定通りの進捗と評価します。 | A | 豊かな子育てを育むには、特定の親や保護者にまかせきりにするのではなく、与えられた環境の中で可能な限り協働での子育てが必要です。父親がいる家庭は、積極的な子育てへの関与をすることで子どもに安心感を与えることとなるでしょう。 |
| 三浦委員 | b | → | 7 | 工程通りなので。 | B | サービス業に従事し土日勤務のパパ・ママも多いと思われます。保育園、子育て支援センターは、職員のシフト制を導入して土日開所を検討すべきではないでしょうか。 |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|------------------------------|------|-----------------------|
| 3 子ども | 23 | 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内) | 4年以内 | 23-3 ワークライフバランスの認知度向上 |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|-----|----------|----|---|-----|--|
| | 進捗度 | 加点 減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | b | ↓ | 6 | 平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。ただし、22年度における市独自のワークライフバランス会議の設立に向けた調整が整っていないため、減点。 | | |
| 磯田委員 | b | ↓ | 6 | 目標、内容は工程表のとおり進捗。ワークライフバランス会議の設立に向けた調整が整っていない。 | B | — |
| 伊藤（巖）委員 | b | ↓ | 6 | スケジュールの評価点数とした。 | B | 目に見えない目標設定のためどう理解するかわかりません。 |
| 伊藤（麻美）委員 | b | ↓ | 6 | | B | ワークライフバランスも大切ですが自分自身の心のバランスを親達がいかにもしっかりもててこそはじめてワークライフバランスに繋がる気がします。 |
| 猪野委員 | b | ↓ | 6 | 一部計画に遅れが生じていることより減点。 | B | 認知度+効果を検証すべき。 |
| 川嶋委員 | b | ↓ | 6 | 計画が遅れたので、認知度がまだ低いと思われる。 | B | 計画通り進めていくこと。 |
| 栗原委員 | b | ↓ | 6 | 内部評価の通りと判断。 | B | 雇用主である企業への、啓発活動に留まらない、より強い働きかけが必要と考えます。 |
| 長野委員 | c | ↗ | 5 | 計画目標である認知度を測定するデータがないため、達成度の判断ができない。事業実施項目でみると、3本柱のうち、会議体の設置ができなかった。政策始動期であることを考えると推進体の創設ができなかったことで推進力が低下した可能性が懸念される。 | B | 公共事業入札・物品発注での評価ポイントへのWLB項目の算入などがなければ、インパクトがないのでは？ |
| 野崎委員 | b | ↓ | 6 | 15.5%という認知度ではまだまだ不十分。 | B | PRの工夫が望まれます。まだ改善の余地が見受けられます。 |
| 延原委員 | b | ↓ | 6 | 「ワークライフバランス」の認知度を35%にすると言う目標そのものの根拠不明。 | B | 市の職員のワークライフバランスの改善なのか？市民を対象にしたことなのか？後者なら「市政」の関与は不能ではないか。 |
| 橋本委員 | b | ↓ | 6 | 「会議の設立に向けた調整」が実現していなかったため減点としました。会議と子どもフォーラムやHPでの推進等関連性があるように感じられませんでした。 | B | 事業計画（工程表）の表記も曖昧で、推進事業としての展望が見えにくい印象あります。具体的に事業を展開していくためにも、確認が必要かと思えます。 |
| 廣瀬委員 | b | ↓ | 6 | ワークライフバランス会議の設置に向けての調整が21年度中には完了していないため減点。 | B | 政策領域として重要であるが、この事業としては啓発を中心とする段階に止まっており、市としての具体策に踏み込む前段階である。 |
| 町田委員 | b | ↓ | 6 | PRのためのHP作成や子どもフォーラムでの周知活動などについては、予定どおりに実施したことを評価します。ワークライフバランス会議の内容が不明なため減点。 | B | 自分が自分らしく生きるためには、何が大切なのかを見つめ直す必要があります。仕事環境が改善しないことを、社会・会社の理由にするのではなく、それを選択している自分自身の中に根本的原因があるということを知ることは、意味があります。 |
| 三浦委員 | b | ↓ | 6 | ワークライフバランス会議の設立が遅れているとのことで。 | B | — |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|------------------------------|------|-----------------------------|
| 3 子ども | 23 | 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内) | 4年以内 | 23-4 親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策 |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|----------|-----|----|---|-----|---|
| | 進捗度 | 加減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | b | → | 7 | ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。 | | |
| 磯田委員 | b | → | 7 | 工程表のとおり進捗。 | B | — |
| 伊藤（巖）委員 | b | → | 7 | スケジュールの評価点数とした。 | B | 親のあり方について、今後行政で支援、応援する方向で考えるべきである。 |
| 伊藤（麻美）委員 | b | → | 7 | 工程表とおり。 | B | 子育てに自信が持てるようになれば。 |
| 猪野委員 | b | → | 7 | 21年度の事業計画が不明瞭ではあるが、講座等が進捗しているため「b」と判断。 | B | 育児を学習する機会を設けることは依然として重要。 |
| 川嶋委員 | b | → | 7 | 工程表通り進捗した。 | B | 計画通り進めること。 |
| 栗原委員 | b | → | 7 | 工程表通りの進捗。 | A | 既存施設を活用という点で評価できます。今後も内容等の拡充を望みます。 |
| 長野委員 | b | → | 7 | H21は準備時期と計画されている。予算調書からも工程表どおりの作業内容といえる。 | B | 若年層、子育て世代が今後も継続して拡大が見込まれるさいたま市では、身近なアクセス拠点として、すべての公民館でこのような支援サービスが設けられることは虐待防止などの効果を含めて、意義があると思われる。 |
| 野崎委員 | b | → | 7 | | A | 学校との連携などで効果は必ず大きくなるはずです。 |
| 延原委員 | b (仮) | → | 7 | 資料からは事前の認定目標が不明のため、当日判断する。 | B | — |
| 橋本委員 | c | → | 4 | 事業計画（工程表）にはH21年度何も計画が記載されていないので、計画／実績の対比が出来ず、判断に苦みます。 ※生涯学習総合センターでの事業は本事業実施に該当しないのか？関連事業との整理整頓は行われているのか？ ※内部評価の評価表記に関して疑問が残ります。 | B | 他事業とシナジー効果を生み出しながら展開できるのか、確認していく必要があるのではないかと考えます。 |
| 廣瀬委員 | b | → | 7 | 準備検討段階の年だが、工程表通りに進捗。 | B | 23の項目全体を調整、統轄する推進体制をとることが必要ではないか。その体制構築こそが重要度Aであるように考える。 |
| 町田委員 | b | → | 7 | 21年度は予定事業がないため評定不能。 | B | 子育てを多くの仲間とともに悩みや相談を共有することは、不安感から開放されることにつながるでしょう。親が豊かな心にならなければこどもは健康であることができません。お互いに助けあう人づくりのためにも必要なことです。 |
| 三浦委員 | b | → | 7 | 工程通りなので。 | B | — |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|--------------------------------------|------|------------|
| 3 子ども | 24 | 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。（4年以内） | 4年以内 | 24-1 認可保育所 |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|-----|------|----|--|-----|--|
| | 進捗度 | 加点減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | b | → | 7 | ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。 | | |
| 磯田委員 | b | → | 7 | 工程表のとおり進捗。 | A | — |
| 伊藤（巖）委員 | b | → | 7 | スケジュールについての評価点数とした。 | B | 待機児童が無くなるよう頑張ってください。 |
| 伊藤（麻美）委員 | b | → | 7 | 工程表とおり。 | A | ニーズに対応した施設整備。 |
| 猪野委員 | b | → | 7 | 21年度の事業計画が不明瞭ではあるが、講座等が進捗しているため「b」と判断。 | B | 早急な対応が求められる。待機児童があってはならない。 |
| 川嶋委員 | b | → | 7 | 計画通り進捗した。 | A | 計画通り進めること。 |
| 栗原委員 | b | → | 7 | 工程表通りの進捗。 | B | 定員増とともに受入側のレベルも一定に保つ必要があると考えます。 |
| 長野委員 | b | → | 7 | 施設設置の規制緩和への準備と、民間事業者への補助金準備は工程表に記載されているとおりの進捗と思われる。 | A | 行政需要が急拡大している領域であり、今後の都市間競争の面でも重要である。 |
| 野崎委員 | b | → | 7 | — | A | 待機児童の解消の為には、早急な対応が必要です。 |
| 延原委員 | b | → | 7 | 目標をもっと高く掲げてもらいたい。即ち、いつまでに「待機ゼロ」を達成するとの考え方が示されるべき。 | A | ①いつまでに「待機児童ゼロ」を達成するのかを市民に示すべき。 ②労働力の確保、税込増など全てを考えて、プライオリティーは最上位に属するテーマ。 |
| 橋本委員 | b | → | 7 | 事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。 しかし事業計画（工程表）にはH21年度何も計画が記載されていないので、計画／実績の対比が出来ず、判断に苦しみます。 | B | 早急な成果が求められる事業だと考えます。需要データだけではなく実情にあった事業展開を願います。 |
| 廣瀬委員 | b | ↗ | 8 | 21年度は準備段階の年度だが、22年度からの定員増の準備が目標値を上回っているので加点した。 | A | |
| 町田委員 | b | ↗ | 8 | 待機児童解消についての予定の定員増にむけて、300人予定を328人の定員増となる見込みが見ついたことは、予定以上の効果と評価します。よって加点。 | A | 男女協働参画は、男も女も安心して働ける環境があって初めて実現できます。こどもが小さいうちの安心は、保育所の整備によるところが大きいです。延長保育・休日保育などを含めて、可能な限り保育園の機能充実を図り、選択の自由度が広がる必要だと考えています。 |
| 三浦委員 | b | → | 7 | 工程通りなので。 | A | 保育所の分野では、待機児童という数値目標と同時に、時間外や週末保育の充実や、病児保育制度の拡充など、親が安心して働ける総合的な環境整備が緊急課題だと思います。 |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|--------------------------------------|------|---------------------|
| 3 子ども | 24 | 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。（4年以内） | 4年以内 | 24-2 ナーサリールーム・家庭保育室 |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|-----|----------|----|--|-----|---|
| | 進捗度 | 加点 減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | a | → | 9 | 平成22年4月1日の目標定員数300人増を上回る、520人増の整備を行ったので、進捗度を「a」と判断。 | | |
| 磯田委員 | b | ↗ | 8 | 目標定員数を上回る整備。 | A | — |
| 伊藤（巖）委員 | b | → | 7 | スケジュールについての評価点数とした。 | B | 良く解りません。 |
| 伊藤（麻美）委員 | a | → | 9 | 目標を上回る定員数。 | A | 企業との連携の必要かも。 |
| 猪野委員 | a | → | 9 | 目標を大きく上回ったため。 | B | 早急な対応が求められる。待機児童があってはならない。 |
| 川嶋委員 | a | → | 9 | 計画通り進捗した。 | A | 計画通り進めること。 |
| 栗原委員 | a | → | 9 | 数値目標を大幅に上回ったことを評価。 | A | 今後も、一定の質の維持を前提とした柔軟な対応を望みます。 |
| 長野委員 | b | ↗ | 8 | 計画目標数値を上回る予定数値となっている。なお、あくまでも既存民間施設を行政施策の枠組みに組み込み、財源投入する施策枠組みのため、純粋に増えた真水分の受け入れ枠数がどの程度なのか、見極める必要もあると思われる。 | B | 比較的低コストで行背需要に対応する方策とも言える。着実な推進が期待される。 |
| 野崎委員 | b | → | 7 | — | A | 待機児童の解消の為には、早急な対応が必要です。 |
| 延原委員 | a | → | 9 | 目標をもっと高く掲げてもらいたい。即ち、いつまでに「待機ゼロ」を達成するとの考え方が示されるべき。 | A | ①いつまでに「待機児童ゼロ」を達成するのかを市民に示すべき。 ②労働力の確保、税収増など全てを考えて、プライオリティーは最上位に属するテーマ。 |
| 橋本委員 | b | ↗ | 8 | 事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。 しかし事業計画（工程表）にはH21年度何も計画が記載されていないので、計画／実績の対比が出来ず、判断に苦しみます。 表記の仕方をぜひ検討して頂きたいと思います。 ※事業費は各選定した施設への補助金として考えていいのか？ | B | 早急な成果が求められる事業だと考えます。需要データだけではなく実情にあった事業展開を願います。 |
| 廣瀬委員 | a | → | 9 | 目標値を大幅に上回る定員増の準備を完了。 | A | |
| 町田委員 | b | ↗ | 8 | 待機児童解消についての予定の定員増にむけて、300人予定を520人の定員増となる見込みがついたことは、予定以上の効果と評価します。よって加点。21年度は、実際に受け入れ体制の準備段階であるためa評価とはしない。 | A | 理由は24-1に同じです。 |
| 三浦委員 | b | ↘ | 8 | 数値目標を大幅に上回ったということ。 | A | 保育所の分野では、待機児童という数値目標と同時に、時間外や週末保育の充実や、病児保育制度の拡充など、親が安心して働ける総合的な環境整備が緊急課題だと思います。 |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|--------------------------------------|------|---------------|
| 3 子ども | 24 | 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。（4年以内） | 4年以内 | 24-3 放課後児童クラブ |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|-----|-----|----|---|-----|--|
| | 進捗度 | 加減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | a | → | 9 | 平成21年度の受入可能児童数の目標である360人を上回る、461人を増員したので、進捗度を「a」と判断。 | | |
| 磯田委員 | a | → | 9 | 目標定員数を上回る増員。 | A | — |
| 伊藤（巖）委員 | a | → | 9 | スケジュールについての評価点数とした。 | B | 待機児童の公平性（金額）が望まれる。 |
| 伊藤（麻美）委員 | a | → | 9 | 人数的に上回ったので。 | A | 地域が子供を育てていく取組みが支持され温かい社会が築かれれば。 |
| 猪野委員 | a | → | 9 | 目標を大きく上回ったため。 | B | 早急な対応が求められる。待機児童があってはならない。 |
| 川嶋委員 | a | → | 9 | 計画通り進捗した。 | A | 計画通り進めること。 |
| 栗原委員 | a | → | 9 | 受入数が目標を上回ったことともに、新規開設を評価。 | A | 学校の空き教室利用の推進を望みます。 |
| 長野委員 | a | → | 9 | 目標数値を上回る受け入れ枠拡大を確保できた。負担平準化検討のための会議設置準備も進められた。 | B | 人口構成が若いさいたま市では継続的に需要拡大が見込まれる。 |
| 野崎委員 | a | → | 9 | 今後の人口増加も視野に入れ、より早い時期での実現を望みます。 | A | 待機児童ゼロに向けて、計画を遂行していただき、目標の達成を。 |
| 延原委員 | a | → | 9 | 目標をもっと高く掲げてもらいたい。即ち、いつまでに「待機ゼロ」を達成するとの考え方が示されるべき。 | A | ①いつまでに「待機児童ゼロ」を達成するのかを市民に示すべき。 ②労働力の確保、税込増など全てを考えて、プライオリティーは最上位に属するテーマ。 事業NO. 19と合同で行えないのか？ |
| 橋本委員 | b | ↗ | 8 | 事業計画（工程表）のとおりに進捗したと判断しました。放課後児童クラブがない学区への対応から整備促進として取り組んでいる点を加点了しました。 | B | 早急な成果が求められる事業だと考えます。需要データだけではなく実情にあった事業展開を願います。 |
| 廣瀬委員 | a | → | 9 | 目標値を大幅に上回る定員増を実現 | B | 就学前年齢期の子育て支援に比較して、相対的には重要度が低いと判断し、Bとした。 |
| 町田委員 | a | → | 9 | 児童クラブで360人予定が461人に増員されたことは、想定数よりも大幅に多いためaと判断します。 | A | 小学校低学年のうち、放課後児童クラブの設置は、共働き夫婦が安心して働くことのできる制度です。こどもが小さいうちの安心は、保育所や学童クラブの整備によるところが大きいです。延長保育などを含めて、可能な限りの機能充実を図り、選択の自由度が広がることを必要だと考えています。 |
| 三浦委員 | b | ↗ | 8 | 数値目標を大幅に上回ったということ。 | A | 公民クラブの保護者負担の平準化、指導員の人材育成などの課題があげられていますが、数的整備が進めば進むほど、質の確保が課題となります。 |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|--|------|-----------|
| 3 子ども | 25 | 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。（4年以内） | 4年以内 | 25-1 小児救急 |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|-----|------|----|--|-----|---|
| | 進捗度 | 加点減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | a | → | 9 | 二次や三次の医療機関で受診していた初期救急患者の割合62%を、平成24年度末までに、35%以下に抑制するところ、初年度で38.9%まで抑制したことから「a」と判断。 | | |
| 磯田委員 | a | → | 9 | 二次や三次の医療機関で受診していた初期急患者の割合62%を、初年度で38.9%まで抑制した。 | A | — |
| 伊藤（巖）委員 | a | → | 9 | スケジュールについての評価点数とした。 | A | 医療体制の中での効率的な運用を望みます。（市民が安心出来る） |
| 伊藤（麻美）委員 | a | → | 9 | 現在までの達成度を評価して。 | A | 今何か必要でこれからどの様な需要が増えていかなどしっかり見据えてこれからも様々な取り組みをして頂きたいです。 |
| 猪野委員 | a | → | 9 | 目標を大幅に進捗。 | B | 依然として重要。 |
| 川嶋委員 | a | → | 9 | 計画通り進捗した。 | A | 計画通り進めること。 |
| 栗原委員 | a | → | 9 | 数値目標の達成度を評価。 | A | 医師の、過酷な勤務状況が問題になっている昨今、このようなサポートはとても大切と考えます。 |
| 長野委員 | a | → | 9 | 二次・三次の医療機関を受信した初期救急患者の割合が62%から38.9%へ低下し、最終的な計画目標に近づくことができた。 | A | 医療体制の整備は、政令市単独での努力では限界があるかもしれないが、市民の安全を守る上では必須の課題である。市民からの同意の調達など、市長のリーダーシップも期待される。 |
| 野崎委員 | a | → | 9 | 引き続き一層の普及を行って小児救急医療体制を望まれます。 | A | 体制の早期実現を。 |
| 延原委員 | a | → | 9 | 特になし。 | A | 救急系医師、ナース不足をカバーするためにますます重要。更なる資金投入の要あり。 |
| 橋本委員 | a | → | 9 | 事業計画（工程表）と比べ、初期救急患者割合の数値目標を達成したと判断しました。 | A | 生命に関する重要な事業だと考えます。今後も継続して各機関と連携しながら進めて欲しい事業です。 |
| 廣瀬委員 | a | → | 9 | 成果指標上の進捗が、目標とするペースに比べて大幅に向上。市の取り組みとの因果関係については検証が必要。 | A | |
| 町田委員 | a | → | 9 | 初年度で、平成24年までに達成する目標数値である35%に対して、38.9%を実現したことは、高い評価と判断します。 | B | 初めての出産からはじめての子育てへと進む過程において、こどもの急な発熱や体の不調の訴えは若い親たちにとっては大きな不安の材料です。安心感確保のためにもいつでも相談できる救急電話相談は安心につながることです。 |
| 三浦委員 | a | → | 9 | PRと啓発の充実で効果が上がったということで。 | B | — |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|--|------|-----------|
| 3 子ども | 25 | 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。(4年以内) | 4年以内 | 25-2 産科救急 |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|-----|-----|----|---|-----|--|
| | 進捗度 | 加減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | b | → | 7 | ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。 | | |
| 磯田委員 | b | → | 7 | 工程表のとおり進捗。 | A | — |
| 伊藤（巖）委員 | b | → | 7 | スケジュールについての評価点数とした。 | B | 医療体制の中での効率的な運用を望みます。(市民が安心出来る) |
| 伊藤（麻美）委員 | b | → | 7 | 工程表とおり。 | A | 安心して子供が産めるさいたまになれば。施設・設備・人員が重要。 |
| 猪野委員 | b | → | 7 | 計画通り進捗。 | A | 命にかかわる重大な事業。 |
| 川嶋委員 | b | → | 7 | 計画通り進捗した。 | A | 計画通り進めること。 |
| 栗原委員 | b | → | 7 | 工程表通りの進捗。 | A | 医師の、過酷な勤務状況が問題になっている昨今、このようなサポートはとても大切と考えます。 |
| 長野委員 | b | → | 7 | 補助金制度の新設、土地の無償貸与の継続など、工程表に示されている項目は実施されている。 | A | 医療サービスは市民生活のインフラである。その条件向上に力を尽くすことは非常に重要である。 |
| 野崎委員 | b | → | 7 | 全面オープンに向けて鋭意努力していただき、一日でも早い実現を。 | A | — |
| 延原委員 | b | → | 7 | 特になし。 | A | 救急系医師、ナース不足をカバーするためにますます重要。更なる資金投入の要あり。 |
| 橋本委員 | b | → | 7 | 事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。 | A | 生命に関する重要な事業だと考えます。今後も継続して各機関と連携しながら進めて欲しい事業です。 |
| 廣瀬委員 | b | → | 7 | 工程表通りの進捗。 | A | |
| 町田委員 | b | → | 7 | 土地の無償貸付や産科医の確保など、平成21年度の予定事業は予定どおりと評価します。 | B | 初めての出産においても、はじめての子育てとなりこどもが幼少の時期は、急な発熱や体の不調の訴えは若い親たちにとっては大きな不安の材料です。安心感確保のためにもいつでも相談できる急救病院の設置は安心につながることで。 |
| 三浦委員 | b | → | 7 | 工程通りなので。 | B | — |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|---|------|------|
| 3 子ども | 26 | 高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。（4年以内） | 4年以内 | |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|----------|-----|----|---|-----|---|
| | 進捗度 | 加減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | b | → | 7 | ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。 | | |
| 磯田委員 | b | → | 7 | 工程表のとおり進捗。 | B | — |
| 伊藤（巖）委員 | b | ↘ | 6 | 特色ある学校とするのであれば、満足度100%は無理ではないかと思ます。 | B | 授業の理解度別のクラス替え等も必要と思ます。 |
| 伊藤（麻美）委員 | b | → | 7 | 工程表とおり。 | B | 満足度は個人さがあるかと思ますが、生徒それぞれの強さ（得意分野）と伸ばせるだけ目の行きとどいた教育が達成できれば。 |
| 猪野委員 | b | → | 7 | 計画通り進捗。 | B | ニーズに見合う指導体制の充実は重要である。 |
| 川嶋委員 | b | → | 7 | 計画通り進捗した。 | B | 計画通り進めること。 |
| 栗原委員 | b | → | 7 | 工程表通りの進捗。 | B | 実績や慣例にとられない、柔軟な発想を望みます。 |
| 長野委員 | b | → | 7 | H21は準備時期（調査時期）と位置づけられる。実施内容は工程表どおりと考えられる。 | B | 教育サービスにおけるPDCAサイクルを推進する内容と理解するならば、その内容を粛々と進める必要がある。なお、アンケート調査を基礎数値とした場合、満足度100%というは何らかの強制を行わない限り到達できる可能性が極めて低い数値である。再考の余地がある。 |
| 野崎委員 | b | → | 7 | 質の向上と中長期的なしっかりとした構想を策定していただきたい。 | B | 今後の高い特色づくりで底上げとの両輪で進めていただきたい。 |
| 延原委員 | b (仮) | | | H21年度の目標が配布資料には示されていないので評価不能。当日説明下さい。 | B | 「100%満足度」などあり得ない目標ではないか。 |
| 橋本委員 | b | → | 7 | 事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。 | B | 様々な視点からの声をまとめていくことが需要ではないかと思ます。満足度が教育現場において適しているのかどうか、迷うところです。 |
| 廣瀬委員 | b | → | 7 | 工程表通りの進捗。 | B | |
| 町田委員 | b | → | 7 | 学校ごとの計画書の作成や教育満足度の調査などを予定どおり実施した。 | C | 満足度100%を目指すのはすばらしいと感じる。子どもたちが自分の学校に誇りを持つきっかけにもなるだろう。ただし、方向性が明確にならないうちの満足度評価はあまり意味が見出せない。 |
| 三浦委員 | b | → | 7 | 工程通りなので。 | B | — |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|---|------|------|
| 3 子ども | 27 | 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。（4年以内） | 4年以内 | |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|-----|----------|----|---|-----|---|
| | 進捗度 | 加点 減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | c | ↗ | 5 | 不登校の状態から継続的な登校ができる状態となった児童生徒の割合が26.3%と減少したため、進捗度を「c」と判断。ただし、不登校の状態となった児童生徒数が59人減少した点を加点。 | | |
| 磯田委員 | c | ↗ | 5 | 不登校の状態から登校できる状態となった児童生徒の割合が減少。いじめ対策プロジェクトチーム設置、不登校の状態となった児童生徒数が減少した。 | B | — |
| 伊藤（巖）委員 | c | → | 4 | スケジュール点数とした。現在社会に於ける問題であるが制度の充実を求める。 | B | 子供が抱える問題が多岐にわたることから、今後は個別対応出来る仕組みが必要と思われます。 |
| 伊藤（麻美）委員 | b | → | 7 | 不登校の児童が減少したので。 | B | 環境の変化に敏感子供達のSOSをしっかりと見抜ける人材確保も必要。 |
| 猪野委員 | b | ↘ | 6 | 対策チームの設置は達成。数値目標が下回った点を減点評価。 | B | これからの成果に期待。 |
| 川嶋委員 | c | → | 4 | 計画は出来得る限り上回らせたい。更なる充実を期待したいので。 | A | 計画通り着実に進め、数値を良くして行くこと。 |
| 栗原委員 | c | ↗ | 5 | 内部評価の通りと判断。 | B | 事後のサポートも重要ですが、子どもの能力が誤った方向に行かないような、また学校に行く目的が明確になるようなプログラムづくりも重要と考えます。 |
| 長野委員 | b | ↘ | 6 | 人員体制拡大はほぼ工程表どおりに進んだ（1区1名の臨床心理士配置は不明。）いじめ対策プロジェクトチームも設置された。不登校の状態から登校できる状態となった生徒の割合は下がってしまったが、不登校状態になった生徒数自体は減少している。 | B | 対児童・生徒、そして、対保護者への教育行政における「心のケア」の重要性は増してきている。 |
| 野崎委員 | c | ↗ | 5 | しっかりとした調査研究を行い、より効果的な対策が望まれます。 | B | 家族との連携をはかり、親と学校とのつながりも強化させ、割合の減少につとめてほしい。 |
| 延原委員 | b | → | 7 | 割合（%）は未達だが、不登校児童絶対数の減少がより重要と判断し、加点。 | B | — |
| 橋本委員 | c | ↘ | 3 | 事業計画に掲げている数値目標に到達しなかった為減点評価しました。また従来からの取組以外に目新しい目標達成のための取組がなかった点の減点としました。 | B | 従来の教育行政と現状にあった取組との乖離を感じております。いかにニーズにあった総合的な取組が出来るのかがポイントになると思います。 |
| 廣瀬委員 | b | ↘ | 6 | 取り組み自体は基本的に工程表通りだが、成果指標面では低下も見られるため減点要素とした。成果指標については、取り組みの準備段階（工程表通り）に生じている実態なので、政策の帰結を評価する指標というよりも、政策対象の初期値として位置づけるべきものと考えられるので、cではなくbと判断した。 | A | |
| 町田委員 | c | ↗ | 5 | いじめ対策プロジェクトチームなどの設置などは予定どおりと判断。不登校児童生徒の割合が低くなった点で減点。 | A | 生徒のひとりひとりを尊重する学校教育の場としてもらいたい。地域によっては、「自分以外のクラスへの立入禁止、他学年廊下への立入禁止」という生徒指導がなされている。生徒指導の現状と学校運営の実態に目を向けて、ひとりひとりの子どもたちが輝く心のサポート事業を望む。 |
| 三浦委員 | b | ↘ | 6 | 施策としてはほぼ工程通りなので。不登校状態の児童生徒の動向は平成21年度のとりくみの結果なのかどうかは判断できないと思いました。 | B | — |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|---|------|------|
| 3 子ども | 28 | ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。(4年以内) | 4年以内 | |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|-----|------|----|---|-----|--|
| | 進捗度 | 加点減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | b | → | 7 | ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。 | | |
| 磯田委員 | b | → | 7 | 工程表のとおり進捗。 | B | — |
| 伊藤（巖）委員 | b | → | 7 | 取組としては良いと思いますが、理想と現実が一致するよう望みます。 | B | 公共のあり方として教育支援が必要と感じます。 |
| 伊藤（麻美）委員 | b | → | 7 | 工程表とおり。 | A | 障害のある児童に対しての環境はベストとは言えないと思いますが、今後の対策として保護者達からのヒアリングが大切だと感じます。 |
| 猪野委員 | b | → | 7 | 計画通り進捗。 | B | 早急な施設の拡大が求められる。 |
| 川嶋委員 | b | → | 7 | 計画通り進捗した。 | A | 計画通り着実に進めること。 |
| 栗原委員 | b | → | 7 | 工程表通りの進捗。 | B | 施設整備とともに、周囲の理解度を高める取り組みも必要と考えます。 |
| 長野委員 | b | → | 7 | 工程表どおりの進捗である。 | A | 人口拡大が続くさいたま市においては、こうした特別支援教育へのニーズの拡大が予想される。また、民間との代替性が薄いため、公的責任として実施する必要があると考えられる。 |
| 野崎委員 | b | → | 7 | 環境の整備を含め、トータル的に進めてほしい。 | B | 条件等をしっかり見定めていただき、取り組んでいただきたい。 |
| 延原委員 | b | → | 7 | H24年度末において、推定される「特別支援教育を必要とする人数」に対するカバー率はどの程度か。 | B | — |
| 橋本委員 | b | → | 7 | 事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。 | B | 単なる学校・学級の設置だけではなく、ハード・ソフト面両方の充実を目指して欲しいと願います。今後とも引き続き重要であると考えます。 |
| 廣瀬委員 | b | → | 7 | 工程表通りの進捗。 | A | |
| 町田委員 | b | → | 7 | 平成21年度の目標数値を、予定どおり実施したと評価。 | B | ひとりひとりの個性を尊重した社会づくりには必要な施策です。人は違ってあたりまえ。障害ということばは健常者からの表現。障害という言葉がなくなることによってノーマライゼーションが実現されるのでしょうか。人が自分自身を知るためにも必要な施策です。 |
| 三浦委員 | b | → | 7 | 工程通りなので。 | A | 国連条約批准のための国レベルの法・制度整備も急ピッチで進められています。ノーマライゼーション条例の検討と合わせ、重視される分野だと思います。 |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍增プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|-------------------------|------|------|
| 3 子ども | 29 | 学校教育における食育を推進します。(4年以内) | 4年以内 | |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|-----|------|----|--|-----|--|
| | 進捗度 | 加点減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | b | → | 7 | ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。 | | |
| 磯田委員 | b | → | 7 | 工程表のとおり進捗。 | B | — |
| 伊藤（巖）委員 | b | → | 7 | 食べ物を大切に扱う意識の向上と、労働が伴うことも考えられる授業も必要です。 | B | 自然の中での生き方や食事に到るまでの関った人数も考える事となれば食べ物を大切にすることの大事さが解る。 |
| 伊藤（麻美）委員 | b | → | 7 | 工程表とおり。 | A | レトルト食品や添加物、保存料に汚染された食品を多くとっている子供達が味覚おんちになりつつあることを聞いた事があります。しっかりと食の重要さを広めていけばと思います。 |
| 猪野委員 | b | → | 7 | 計画通り進捗。 | B | 食育推進に期待が高まる。効果の検証が肝要である。 |
| 川嶋委員 | b | → | 7 | 計画通り進捗した。 | B | 計画通り進めること。 |
| 栗原委員 | b | → | 7 | 工程表通りの進捗。 | A | 自分たちの「食」がどのように成り立っているかを知ることは大変重要です。 |
| 長野委員 | b | → | 7 | 工程表どおりの進捗である。 | B | 市内の農業政策・産業政策としての位置づけもある。なお、推進に当たっては参加・協力する農業生産者が得られる経済的利得と費やされる作業・金銭的負担の内容についての調査も必要と思われる。 |
| 野崎委員 | b | → | 7 | 少しでも全国平均レベルに近づける様、地元生産者と連携し、対応していただきたい。 | A | 地産地消なども含め様々な食への関心や体験学習等をより多く取り入れていただきたい。 |
| 延原委員 | b | ↘ | 6 | 「県内地場産」での活用率を目標にしていたので減点。「さいたま市産」の目標であるべき。市の税で購入するのだから当然。 | B | — |
| 橋本委員 | b | ↗ | 8 | 事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。活用推進や米飯実施回数の増加など出来ることを先行して取り組んだ点を加点評価としました。 | B | 単なる1回限りの体験で終わりにすることなく、継続した活動になるよう他事業（土チャレ）と連動した事業になるよう期待します。 |
| 廣瀬委員 | b | → | 7 | 工程表に対して、進んだ部分と及ばない部分があるが、総合的にほぼ工程表通りと評価。 | B | |
| 町田委員 | b | → | 7 | 小学校と中学校の内訳は異なっているものの全体数で予定どおりと評価。 | B | 子どもたちに食への関心をたかめるためにも、そして環境問題の教育のためにも遊戯な施策と考えます。 |
| 三浦委員 | b | → | 7 | 工程通りなので。 | B | さいたま市は、埼玉県内で最も農産物出荷額が高く農家数も多い農業市です。地元農家、農業関係者と連携して進めることが望まれます。 |

| 宣言・分野 | 事業番号 | 倍増プラン事業名 | 期限 | 個別事業 |
|-------|------|--|------|------|
| 3 子ども | 30 | メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。（4年以内） | 4年以内 | |

| 委員名 | 達成度 | | | 「達成度」の評価理由等 | 重要度 | 「重要度」の評価理由等 |
|----------|-----|-----|----|--|-----|---|
| | 進捗度 | 加減点 | 点数 | | | |
| 内部評価 | b | ↑ | 8 | 平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。また、「携帯・インターネット安全教室」を前倒して平成22年4月から実施する事業計画を立てたことを加点。 | | |
| 磯田委員 | b | → | 7 | 工程表のとおり進捗。 | A | — |
| 伊藤（巖）委員 | b | → | 7 | スケジュールについての評価点数とした。現在社会に於ける良い取組である。 | B | 重要な取組であるが。（日本語で書いて欲しい） |
| 伊藤（麻美）委員 | b | → | 7 | 工程表とおり。 | B | 日々変化の激しい分野だと思いますが、しっかり子供達を守る体制が大切だと思います。 |
| 猪野委員 | b | ↑ | 8 | 事業計画を前倒ししたことを評価し加点。 | B | こどもの安全を守る重要な計画。ネットは凶器ともなりうる。 |
| 川嶋委員 | b | ↑ | 8 | 計画を上回って実施出来た。 | A | 計画通り進めること。一層充実した教育が必要となる。 |
| 栗原委員 | b | ↑ | 8 | 内部評価の通りと判断。 | B | これからの社会ではより一層、メディアリテラシーが重要です。一方的な禁止ではなく、適切な能力の向上を目的とした取り組みが必要と考えます。 |
| 長野委員 | b | → | 7 | 工程表どおりの進捗である。（「携帯・インターネット安全教室」の前倒しは年度を越えての前倒しではなく、予算措置上も大きな変動とは思われない） | B | これからの時代のリテラシー教育として、また、学校・教育へのセキュリティとしての意味があると思われる。 |
| 野崎委員 | b | → | 7 | 表に出ていない問題も含めれば、今後は件数も増大する筈。早期の対応が重要だと考えます。 | A | より一層進んでいく情報社会に向け、つねに先を読んだ検討が必要。 |
| 延原委員 | b | ↑ | 8 | 特になし。 | B | — |
| 橋本委員 | b | → | 7 | 事業計画（工程表）のとおり進捗したと判断しました。大人も十分に使いこなせていないツールなので、早急に大人側も学習が必要であり、専門家の力を借り、早急に対応するのは本事業の趣旨であり、前倒しは加減点評価にはしませんでした。 | B | 緊急性を要する事業であり、今後も重要な事業である。 |
| 廣瀬委員 | b | → | 7 | 基本的に工程表通りの進捗。 | B | |
| 町田委員 | b | → | 7 | 携帯・インターネット安全教室を4月から実施する体制を整えると共に、ネットアドバイザー制度の創設、安全サイトへの監視など予定どおりの進捗と判断します。 | B | ネットの有効活用のためにもプライバシーに関する考え方や非合法サイトなどの周知など、育成啓発は必要だと考えます。 |
| 三浦委員 | b | ↑ | 8 | 工程を前倒しして進めているということで。 | B | この分野は、学校教育だけでなく、社会教育を通じた大人への啓発と連携させていくべきだと思います。 |